

# 自治研 **ちば**

JICHIKEN CHIBA

vol.28

2019年2月

第11回千葉県地方自治研究集会

公共施設・インフラの老朽化と地方財政

～住民の安全・安心を守るために



特別史跡 加曾利貝塚 (千葉市)

一般社団法人 **千葉県地方自治研究センター**

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号

千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内

TEL.043-225-0020



# 自治研ちば

vol.28 2019.2

• 巻頭言 … 千葉県地方自治研究センター理事 総武法律事務所弁護士 喜田 康之	2
• 第11回千葉県地方自治研究集会基調講演 公共施設・インフラの老朽化と地方財政～住民の安全・安心を守るために 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科教授 兼村 高文	3
• 第11回千葉県地方自治研究集会 パネルディスカッション 司会 千葉県地方自治研究センター 理事長 宮崎 伸光 コメンテーター 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 兼村 高文 パネリスト 千葉県議会議員 網中 肇 千葉県議会議員 田畑 直子 千葉県総務部資産経営課 副課長 島田 昌信 千葉県県土整理部道路環境課 副課長 石橋 和宏	15
• シリーズ「千葉から日本社会を考える」 ともに暮らせる地域の枠組みづくりを 外国人労働者受入れ拡大策の本来のあり方とは 島根県立大学名誉教授 井上 定彦	26
• 市議会報告 希望への再生・銚子の底力・住みやすいまちづくりを基本テーマに 銚子市議会議員 宮内 和宏	30
• 自治研センター活動報告 地域づくりフィールドワーク 市原市南部地域から考える 千葉県地方自治研究センター 理事 赤荻 渉	33
• 公共の担い手 地域における生活支援・介護予防サービスの担い手 NPO法人たすけあいサポートアイアイ 代表理事 岩橋 百合	37
• シリーズ千葉の地域紹介 都市アイデンティティ～「千葉市らしさ」の確立を目指して 千葉市都市アイデンティティ推進課	42
• 新聞の切り抜き記事から …………… 研究員 井原 慶一	45
• 今期の入手資料 …………… 編集部	49
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集） ……………	50
• 編集後記 …………… 事務局長 佐藤 晴邦	51

## LGBTに対する差別解消の法整備を



千葉県地方自治研究センター理事 総武法律事務所 弁護士 喜田 康之

最近、新聞や雑誌でLGBTという言葉を目にすることが多くなりました。昨年、自民党の杉田水脈衆議院議員が、「新潮45」において、LGBTには生産性がないので公的支援の必要はないと寄稿して批判を浴び、同誌が休刊に追い込まれたことも記憶に新しいところです。

LGBTとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心の性と身体的性が一致しない者）の頭文字をとったもので、性的少数者の総称として用いられています。2016年に民間会社が実施した調査によれば、LGBTは人口の約5.9%存在するという結果が出ています。

しかし、これまでの人生でLGBT当事者が周囲にいたという人は少ないかもしれません。それは、多くの当事者が、学校などで「ホモ」「レズ」「気持ち悪い」等と侮蔑的な言葉を投げかけられたり、いじめられたりした経験を有しており、家族や友人にも自らのアイデンティティを偽って生きているからです。アンケート調査では、LGBTの自殺念慮率が高いと報告されており、厚生労働省の「自殺総合対策大綱」（2017年）においても、重点施策としてLGBTに対する理解促進等が盛り込まれました。

憲法13条は「すべて国民は、個人として尊重される」と定め、個人が自分らしく生きる上で不可欠な権利・利益を幸福追求権として保障しています。その意味で、LGBTの抱える困難は、まさに個人の人格的生存に関わる人権問題といえます。

LGBTに対する公的支援が大きく前進するきっかけとなったのは、2015年に、渋谷区と世田谷区で始まったパートナーシップ証明制度です。その後、10自治体で同様の制度が設けられ、今年

1月から、千葉市においても、「パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、パートナーシップ証明制度が開始されることになりました。

千葉市のパートナーシップ証明制度は、同居し共同生活を営む2人がパートナーであることを宣誓すれば、市が宣誓証明書を発行するというもので、同性カップルだけでなく事実婚の異性カップルも対象にした点に特色があります。

本来、婚姻制度は国が定めるものですから、パートナーシップ証明は同性カップルに婚姻を認めるものではありません。しかし、これまで多くの同性カップルが、同性であることを理由に賃貸住宅の入居を断られたり、パートナーが入院したときに病院から面会を断られたりしていたことから、これらの日常生活上の困難を解消する効果が期待されています。

このように、パートナーシップ証明制度の効果は限定的なものですが、それにもかかわらず、千葉市のパブリックコメントには、「市のイメージダウンにつながる」「証明を求めて同性愛者が千葉市に流入する」等の反対意見が多数寄せられました。これらの反対意見は、現在もLGBTを差別・嫌悪する感情が根強いことを示しており、逆説的にLGBT支援の必要性を証明しているといえます。

パートナーシップ証明制度の他にも、LGBTの職員への福利厚生への平等化など、近年のLGBTに対する公的支援は地方自治体がリードしてきたといっても過言ではありません。誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するため、パートナーシップ証明制度がさらに多くの自治体に広がると共に、国においても、差別解消のための法整備が進むことが望まれます。

## 第11回千葉県地方自治研究集会基調講演

# 公共施設・インフラの老朽化と地方財政 ～住民の安全・安心を守るために

明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科教授

**兼村 高文**

再録編集文責：本誌編集部



○兼村 明治大学の兼村です。プロフィールにあります公共政策大学院というのは、いわゆる専門職大学院で、夜間開講しております。千葉市職員や市議会議員の方も、たしか当大学院に通っていたと思います。千葉県からも何名か学生が来て、公共の分野の専門的な知識と技能を学んで、政策立案あるいは行政で役立ててもらっているというような所であります。

きょうは、いわゆる公共施設マネジメントというお話をさせてもらうのですが、今や非常に大きな問題でありまして、1時間ぐらいでは到底話つくせる問題ではありません。さらに、もっと知りたいという方は、ぜひこの大学院に来ていただいて学んでいただければと思います。本日のテーマは非常に難しい問題なのですが、最後に幾つかヒントになるようなお話ができればと思っております。

お話する内容は、改めて「公共施設マネジメントとは何か」という点と、老朽化した公共施設・インフラをどのようにリニューアルすればよいかという二つです。

## ■インフラ対策にはお金が問題

最も重要だと思われるのは、やはりお金の問題です。お金があれば、建てかえ、あるいは長寿命化を進めることができます。なぜ、お金がないかという、税金が足りないわけです。では増税ができるかといいますと、増税は今の政権ではなか

なか難しく、借金だけに頼っています。では、どうすればいいのか？ とにかくお金がない中で、どのようなアイデアを出して更新していくのか。橋や道路が陥没しないうちに、どのように進めていけばいいのかということだと思います。

最近、イタリアで橋が崩落するという、とんでもない事故が起きました。アメリカでも何件か、そういう事例が報告されています。我が国ではそのような事故が極力起こらないように、行政の責任として対応していかなければいけません。地方自治体が、お金を調達するために貯金をしていると、財務省から、「何だ、埋蔵金ではないか」ということを言われたりして、非常にやり繰りが難しい状況になっています。

政府は2019年度の概算要求も出揃い、これから2019年度予算を取りまとめています。一部では、「一般会計が100兆円を超えるのではないかと」言われております。何とか安倍首相が自民党総裁に3選され、これからも3年間アベノミクスを継続して、積極財政を進めていくのでしょうか。これは財政にとっては悪い話はないのかもしれませんが、2019年度の経済見通しとして地方財政の確立と、住民の安全・安心をどのように確保していくかが課題です。

恐らく幾ら知恵を絞っても、なかなかお金は出てきません。そこでどうするか？ そうしますと、やはり住民に登場してもらわなければならないのか。行政だけではできませんから、ここは住民の

理解を得て、いろんなところでサポートをしてもらう。それが、「協働のガバナンス」ということだと思います。行政が住民を説得していく必要があるのではないかと思います。

それからもう一つは、毎年増えている元気な高齢者を資源として見る必要があるのではないかと思います。イギリスの“co-production”（協働）というのは、高齢者を資源と見て、その資源を有効活用していく取り組みを日夜行っています。そのために、行政が説得と取りまとめを行い、そのような人たちにいろんなところで協働してもらうということが必要になってくるのではないかと思います。高齢者を介護の対象ではなくて資源として活用することも、これからは考えていかなければなりません。

「マネジメント」というのは、すでにいろいろなところで取り上げられています。高度成長期に様々なインフラ等が、ちょうど前回の東京オリンピックのあたりで、急ピッチで整備されました。奇しくも2020年、また東京でオリンピックがあります。これまでの間にインフラ等がかなり朽ちてきましたので、今、きちっと整備していくということが求められています。そこにマネジメントという言葉がずっとあって、公共経営というのは、パブリック・マネジメントの訳ですけども——あちこちで「マネジメント」というような言葉が、一般的にも使われてしまっています。

## ■マネジメントにはむだを省く一定の効果があった

私に関係している役所でも、「マネジメント」という名前の部署がつくられています。何を担当するんですかと聞くと、「マネジメントだから、まあ経営だろう」と。民間の経営的な感覚を、行政に持ち込んで対応していくわけですが、理屈はわかるのですけれども、実際には、なかなかこれ

が難しい。

それをラジカルに突き詰めていったのが、「事業仕分け」です。もう随分昔になりますけれども、民間の効率的な考えで、無駄のない行政サービスをめざしました。そのためにパフォーマンスメジャーメントとって、業績の測定を行いました。ところが、なぜか失敗しました。

「事業仕分けをしようじゃないか」と国民が大騒ぎをして、テレビでも放映されて、行政をみんな痛めつける——みんな拍手が起きました。私もちょっとかかわったのですけれども、何か後味が悪い。こんな無駄ことをしてきたのかということで、議員の人たち、あるいは“仕分け人”という人たちが、公開処刑のようなことを行います。行政はそれに対して、いろんな言いわけを言う。「これは、これだけかかります。これは必要なのです」というようなことを言い、結局、らちが明きません。

民間では民間で、あのときはみんなが<sup>でわのかみ</sup>出羽守になるわけです。民間の出羽守です。「民間では、民間では」と言います。「民間では」と言うと、みんな納得するわけです。住民の人たちは、「民間でこれだけできるものが、行政でできないわけがないだろう」と言います。これで攻められて、「だめだ、だめだ。もう、やめてしまえ」あるいは、「民間に移せ」みたいなことが言われました。確かに「こども館」とか、「仕事館」——私は見てきましたけれども、あんな所にこんな巨大なものが必要かと思いましたが、民間では考えられないようなものをつくってきたことは確かだったのです。今は、それはないかと思いましたが、民間の感覚が欠けていたことは確かです。

それを「マネジメント」という言葉によって、いろんなところで無駄を省いてきました。これは効果があったと思います。ただ、教育、科学、あるいは福祉等の分野がなぜ事業仕分けに適さないかといいますと、民間ではできないからです。経

経済で言う、いわゆる“市場の失敗”ということなのです。“市場の失敗”のところについて、市場ができないから行政が担当しているわけなのです。いろんな基礎的な科学研究というのは、莫大なお金がかかります。これは民間の採算ベースには当然乗りません。ですから、これは行政でやらざるを得ません。つまり民間ではできないものというのは、市場で失敗したものです。

ただし、市場で失敗しているものには、住民の生活にとって非常に重要なものがあります。この点を無視して、事業仕分けを行っていく、あるいは民間の手法によるマネジメントによってバッサバッサ切っていくところが、私は敗因だと思っています。そこは行政が“市場の失敗”のところをきちんと補っていくことが必要なわけです。ただし、それまでの行政のイメージが——恐らく黒澤明監督の『生きる』という映画に象徴されるような、志村喬が演じたかつての行政マンのイメージが、やはり当時はまだまだ住民の間にあったのではないかと思います。

ところが「マネジメント」、公共経営（パブリック・マネジメント）ということがいわれはじめ、そのようなイメージがみんな払拭されて、あれ以来、行政マンも随分変わりました。ああいう、『生きる』に映し出されたようなシーンというのは、今はどこでも見かけません。いくら田舎の役場に行っても、ああいう人は恐らく1人もいないと思います。これは、大きな成果だと思います。マネジメントで行政マンのサービス、あるいは行政サービスの内容・質も随分変わってきました。

それを、突き進めてきたのが現代なのですけれども、ただ、今言ったように“市場の失敗”の分野を仕分けしたり、あるいはマネジメントで効率化していくというのには、限界があります。最近では、行政サービスというのは、「パブリック・マネジメント」から「パブリック・ガバナンス」というようなことを言っています。これは民間と、

公共にかかわる人たちが、公共の場面で協働しながらサービスの内容を決めていく——いわゆるガバナンスを決めていくというようなことであり、そこが重要なのです。

## ■純粋な公共サービスは市場にはなじまない

確かに効率性を求める行政サービスというのは、かなり進んできました。今、残っているのは純粋な公共サービス、いわゆる市場での失敗のケースが多いのではないかと思います。そこは効率ではなくて、住民との協働でサービスの質や内容を決めていくというような公共支援が重要ではないかと思います。マネジメントというものには、そういう意味があります。マネジメントも重要なキーワードですけれども、同時に公共サービスというのは、やはり民主的なガバナンスによって決めていくということも大切です。

今、マネジメントというキーワードを使いながら、効率的な公共施設の維持・管理・運営が進められています。この動きの大きなきっかけとなったのが、例の中央自動車道の笹子トンネルの天井崩落事件です。あれで一気に公共施設——いわゆるインフラを、きちんと管理していこうではないかという機運が高まり、長寿命化基本計画、あるいは行動計画が公表されました。総務省によれば、「公共施設等総合管理計画」の未作成は6～7団体ぐらいで、地方公共団体の99.6%が、計画を策定して進めていると報告しています。

これも改めて説明する必要はないかと思いますが、公共施設とは何かといいますと、ハコモノやインフラといわれるものです。国交省はインフラを管理しているということで、具体的な施設等を公表しています。こういうものについて、計画的に管理運営していきましょうということでもあります。

もう一つよく聞かれるのが、アセット・マネジ

メント（資産管理）、あるいはファシリティ・マネジメント（経営管理方式）というもので、幾つかの自治体で進められているようです。私のところに来ている自治体の職員で、このような管理計画の担当者がいます。いろいろ聞いてみますと、「計画を策定して対応しています」とのことですが、ただし、なかなか計画通りには進んでいないようです。特に、地下に埋まっているような下水道等については、必要性はそれぞれありながらどうもなかなか進まないという現場の声が聞こえてきます。

それを解決する手段の一つとして、アセット・マネジメントとか、ファシリティ・マネジメントというようなことが、いろいろ工夫しながらやられています。先進的と言われる自治体——千葉県でも習志野など幾つかの自治体——が、総務省の職員が関わりながら進めているようです。

それから、地方公共団体の資産の状況を正しく把握するツールとして、固定資産台帳があります。これは平成26年に総務省が「統一的公会計基準」を策定しました。総務省は、それまで公会計基準として「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。また、東京都は東京都方式といわれるようなものがありましたので、それらを全部一つにしようということで、「統一的公会計基準に基づいて、それぞれ財務書類を作成してください」という通達を出しました。それを作成するために、固定資産台帳の整備が同時に求められました。

これもいろいろな話を聞いていきますと、台帳はあるけれども、どうも整備されているとはいえない状況もあるようです。大体、資産として何があるかと

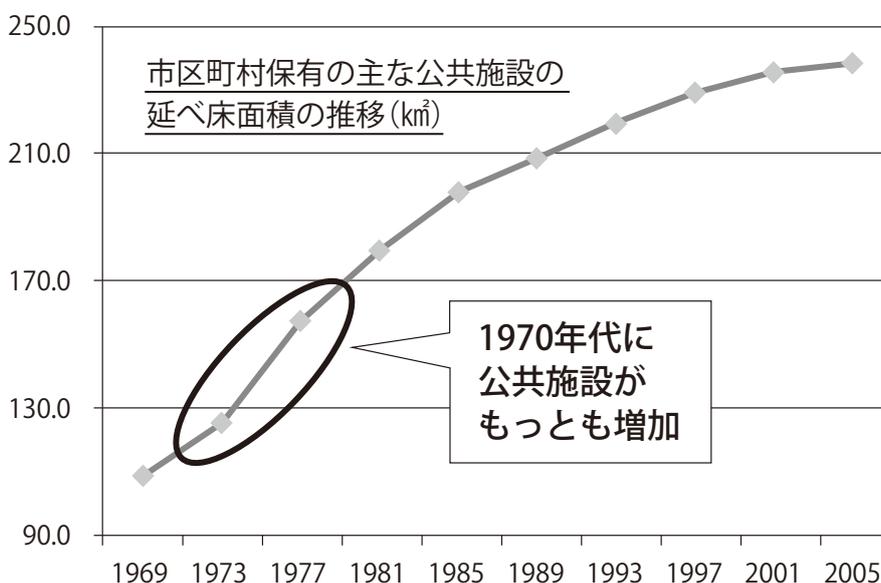
いうことも、担当課もよくわからないということもあるようです。これを取得原価ですべて洗い出して台帳を整備するわけです。幾つかの自治体で公表しているところもあるようですけれども、台帳の整備ということがある程度進められることによって、金額的にもきちっと把握ができます。そうしますと、それに基づいて、老朽化の程度を金額で把握ができるというメリットもあって、今では随分進められています。

このようにして、台帳整備等とともに実態把握が進められています。これは、進歩した点だと思っております。公共施設については、これまでもいろんな調査がありましたけれども、金額で把握されおらず、そういう意味ではこれも随分、重要なポイントだと思っております。そういう点を含めて、効果・検証・評価ということが、マネジメントに貢献していくということにつながっています。

## ■高度成長期公共施設が老朽化の限界にきている

図表1はいろいろなところで見かける図ですが、60年代後半から70年代にかけて公共施設が整

図表1 市区町村保有の主な公共施設の延べ床面積



出所：総務省自治財政局財務調査課資料

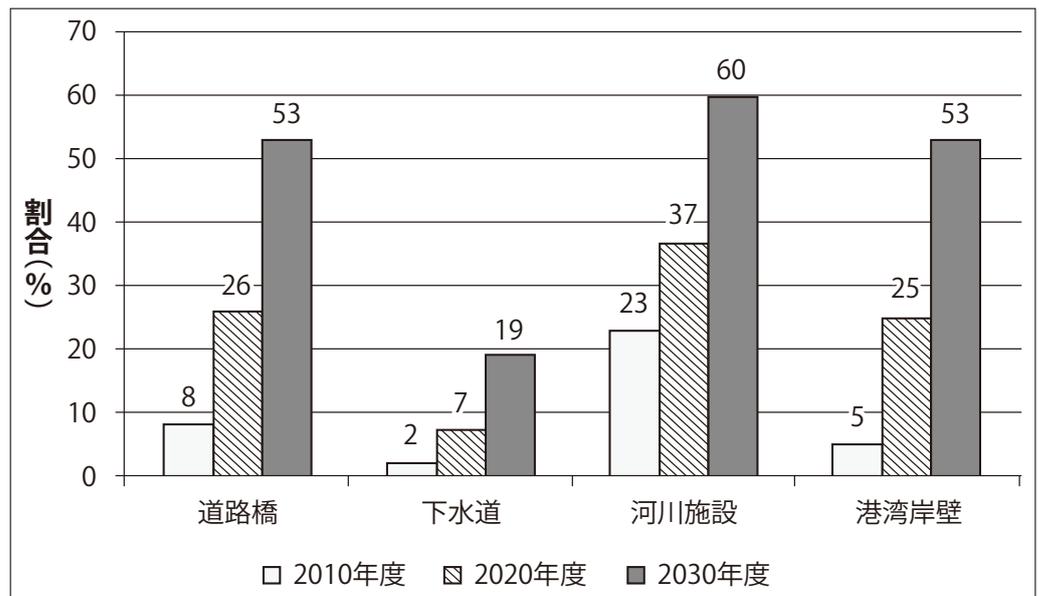
備されてきたのがわかります。ちょうど前回の東京オリンピックの前後にあたります。私はそのとき中学生でしたが、確かに様々な高速道路ができて、ものすごく整備されたことを覚えています。地下鉄もできましたし、「夢の超特急」新幹線も昭和39年に開通しました。これは当時としては、た

いへん画期的でした。「あしたがある、明るいあしたがある」というような坂本九の歌がはやりましたが、どんどん発展していくのが日に日に見えていた時代です。非常に希望が持てたときでした。

どんな施設でも40～50年経てば劣化が目立つようになります。人間よりは寿命が短くて、50年～60年ぐらいですので、早く何とかしなければいけません。私は、毎年イギリスに行きますが、イギリスも施設が老朽化しています。ただし、イギリスの公共施設・インフラなどは、耐用年数が一番長いもので120年あります。もちろん30年・40年というのもありますが、日本では耐用年数が120年というのは、まずありません。イギリスの耐用年数は120年あって、庁舎などは古いものをずっと使っていますので、100年～200年は当たり前にもっています。ですから、日本ほど公共施設の更新は問題になりません。

日本はコンクリートですので、寿命が短いのはやむを得ません。施設をつくっている当時はそんなこと、全く考えませんでしたからね。今、そういう問題に直面して、我々の世代で何とかしないとイケないと思っています。

図表2 建設後50年以上経過するインフラの割合



備考：道路橋は長さ15m以上のもの。河川施設は水門などをいう。  
出所：国交省集計

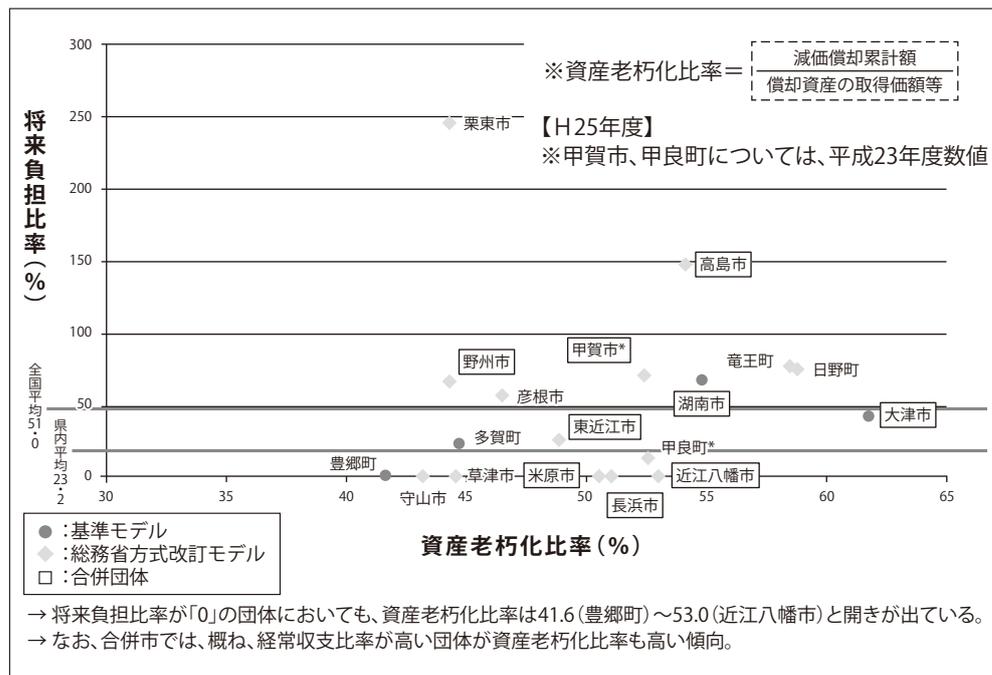
図表2は、建設後50年以上経過するインフラの割合を示したものです。下水道は整備が遅かったので、50年以上経過するものはあまり多くはありません。道路橋、河川施設、港湾岸壁は古い施設が多く、水道施設も機械施設等がかなり傷んできているというのは事実です。インフラの老朽化にともなって、維持管理・更新費の負担がかさみ、財源が不足するという予測が様々なところから出されています。

図表3をご覧ください。この図は、滋賀県市町の例ですが、将来負担比率と資産老朽化比率の関係を見ています。先ほどの統一的な公会計基準の財務書類を作成することにより、それに伴って固定資産台帳の整備が求められているとお話しました。台帳整備が進むと共に、この老朽化比率が算定されるようになりました。それぞれの資産が取得原価で評価をされてきましたので、その数字をもとに減価償却累計額を取得価額で割って、どれだけ償却が進んでいったかという老朽化比率を求めることができるようになったわけです。

それから、図の縦軸の将来負担比率は健全化判断比率の一つです。図は、負債の程度を縦軸、老

朽化比率を横軸にして、それぞれの市町の負担と老朽化の程度をあらわしています。滋賀県のそれぞれの自治体が今、どんなポジションにいるのかを明示化しています。この原点に近いほど若くて負担も低い。右の上にいけばいくほど負担が重くて、施設・インフラが年を取ってしまっていて老朽化していますよという図です。

図表3 滋賀県内市町における将来負担比率と資産老朽化比率の関係



出所：滋賀県総務部「滋賀県内市町における財政状況の課題と分析」(平成27年4月)

## 社会保障に財政が投下され公共施設は後回しに

全国の地方自治体で投資経費を抑えてきましたから、将来負担比率がだいぶ下がってきました。社会保障にお金を取られて、投資のほうに回すお金がなくなってきたのです。その結果、老朽化が徐々に進んでいます。老朽化比率の全国平均は、大体50~55%ぐらいですので、それより右側に位置する市町は全国平均よりも老朽化が進んでいるということになります。例えば大津市では、60%を超え、全国平均より老朽化が進んでいます。それぞれの市町が、全体としてどのぐらいのポジションにいるかというのを把握できます。

図表4には、平成28年度の旭川市の市町村施設類型別ストック情報分析表(抜粋)を掲載しています。実際に統一基準の公会計基準で台帳を作成して、情報を公表した自治体については、このような新しい分析表が掲載されています。「決算状況資料集」というのが総務省のホームページに載っています。財政について調べられた方は御存

じだと思いますが、「決算カード」と言われている決算統計の集計表があります。この決算統計を応用して、「決算状況資料集」というのが平成22年度決算分から新たに作成されています。

今、全国の地方自治体において、決算議会が行われていると思いますが、決算の数値をきちっと抑えるためには、この「決算状況資料集」というのは非常に情報がたくさん入っていて有用です。それぞれの地方自治体の財政状況がどんなポジションにあるのか。硬直化はどのぐらいなのか。あるいは弾力的に運営されているかどうかというようなことが、詳細に全部示されていますので、これで確かめるとよろしいかと思います。

市町村施設類型別ストック情報分析表は、それぞれの自治体が抱えている道路、橋梁、学校施設等についてストック分析を行い、老朽化がどのぐらい進んでいるのか、それぞれの自治体と類似団体で比較しています。類似団体とは人口と産業構造で類型化したものでその類似団体との比較あるいはそれぞれ県外との比較ということで、それぞれの自治体が今、それぞれの資産についてどの程

度老朽化が進んでいるのかというのを、グラフにあらわしています。

これは5年間のグラフになりますので、今後年数が経過すれば、このグラフが描けてくるわけです。そうしますと、「自分のところのこの施設については、どのぐらいの老朽化なのか」、「類似団体とはどうなのか」、「県内でどうなのか」というポジションが明らかになります。これは自分の資産を管理するときに、非常に有用な情報になると思います。

ただし、これも正確に細かく見ていくと、少し問題があります。実はそれぞれの公共施設の耐用年数は、正確に出されていません。大ざっぱなところで出されていますので、本当に耐用年数であらわせるかどうかというのは問題があります。それから、長寿命化を行って、寿命が伸びたときに資産がそれに反映されないということがあります。ですから、ざっくり数字を見るという意味で

は使えると思いますが、細かいところになるとかなり誤差があります。「今、どのあたりのポジションにいるのかな」ぐらいの把握をするという意味では、非常にいい情報ではないかと思います。

## ■財務の情報把握が重要

財務書類というのは、いわゆるストック情報です。決算状況、あるいは「決算カード」「決算統計」というのは、現金だけですから今、資産がどのぐらいあるかという会計情報は得られません。そこで、「財務書類というものを作成しなさい」ということになっています。財務書類を作成した場合に、「では今、公共施設はどんな状況にあるのか」ということをあらわしたのがこの図表4です。様々な情報が掲載されていますので、ぜひ活用してください。

マネジメントですから、資産を金額できちっと

図表4 市町村施設類型別ストック情報分析表①（旭川市、H28年度）＜抜粋＞

人	口	342,848	人(H29.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人		342,036	人(H29.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積		747.66	km <sup>2</sup>	実質公債費比率	7.4	%
歳入総額		157,454,340	千円	将来負担比率	93.5	%
歳出総額		156,052,648	千円	市町村類型	H24 中核市 H25 中核市 H26 中核市	
実質収支		1,260,609	千円	(年度毎)	H27 中核市 H28 中核市	
標準財政規模		82,101,157	千円			
地方債現在高		180,384,985	千円			

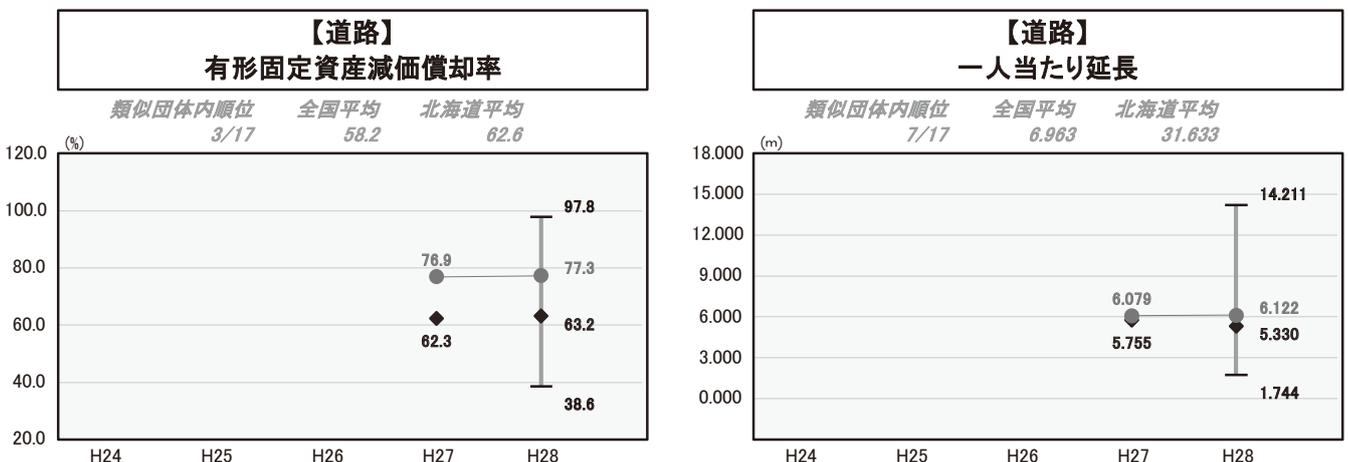
● 当該団体値  
◆ 類似団体内平均値  
T 類似団体内の最大値及び最小値

※ 平成30年1月1日時点で固定資産台帳を整備済みの団体について、数値を記載している。

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。

※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



出所：旭川市財政状況資料集

把握をすることは非常に重要です。とかく公共施設のマネジメントにおいては、いろんなインフラ施設——たとえば道路が何メートルあって、面積がどのくらいあるというように数量で把握されていますが、きちっと会計ベースで把握するというのはなかなかできていません。財政で今後どのくらいお金がかかるのか、どの程度のスパンで行っていく必要があるのかというようなことを見ていくためには、このような会計状況を把握することが非常に重要ですから、ぜひこの辺を参考にしながら見ていかれたらと思います。

今後の更新投資の見積りについては、様々なソフトが出ています。私も総務省の委員会にいたときに、この種のソフトをみんなで検討したことがあります。総務省のホームページには、数値を入れると、推計してくれるソフトがありますが、そのようなものを活用しながら、「何年かかるか」、あるいは「どのような大規模修理で、どの程度経費がかかるか」を推計してみるのも、重要なことではないかと思います。

いろんな所で今、長寿命化の取り組みを進めています。お金のない中で必要なことだろうと思います。さいたま市では、コンサルや専門家が入っ

て、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン（平成26年計画・30年一部改訂）」を策定して対策を進めています。それによりますと、更新費用128億円、今後の40年の平均は283億円と見積もられ、40年後には55%が更新投資を賄えないと警鐘を鳴らしています。

実は、公共施設マネジメントというのは今に始まったことではありません。私もかかわったのですが、神奈川県藤沢市は長寿命化計画が出される前の平成22年に、既に「公共施設マネジメント白書」というものを公表しています。藤沢市は以前から、前々市長が非常に熱心で、財務書類も初期の段階から作成し、公表していました。千葉県習志野市も同じようなマネジメント白書を公表していますけれども、藤沢市の場合は16の地域経営会議というのが設置されていて、市民の意見を取り入れながら白書をつくりました。

この白書は、かなりのページ数があります。セグメント分析と言われるもので、個々の施設ごとに財務書類をつくって、この施設はどのくらいの人利用して、どの程度のコストがかかっているかを算出します。コストは全部、発生主義ですので、減価償却も含めてコストを出して、「ではこ



の施設どうしましょうか」という、いわゆるセグメントで分析をしていきます。これは非常に重要なことです。長いスパンでざっくりと、「公共施設マネジメント白書をつくりました。計画をつくりました」と言っても、具体的なことになる、なかなか進んでいきません。

「では、これは民間に管理を移そう」という、まさにその判断には、非常に重要な問題があります。そういうことを意識しながらつくられていますので、藤沢市の個別のマネジメント白書というのを参考にしてください。現在もホームページに掲載されています。

このようなことに取り組むことが、まさにトップマネジメントです。首長が「これは重要だよ」ということを示して、組織にやらせていくということが、事業を動かしていく一つの要因ではないかと思えます。その際に財務書類などストック情報をもとに、施設管理を進めていくことが重要です。

あとはマネジメントの取り組み事例として、さいたま市は「ハコモノ3原則」（新規整備は総量規制内、公民連携を利用、複合化で総量を縮減）、あるいは「インフラ3原則」（現状の投資額の維持、ライフサイクルコストの縮減、効率的に対応）ということを進めています。それからマネジメントを進めるのにあたって、総務省も最適化事業債というものを設置して、充当率90%、あるいは交付税参入50%というようなことで誘引を与えて進めています。

## ■地方財政は公共投資を抑え健全化へ進んでいる

次に、「財政の現状」を見てみます。お金が大きな問題ですので、お金がどうなるのかということですね。先ほどお話した健全化判断比率で見ると、夕張市を除いては、みんな健全です。健全化判断比率は平成20年度から施行されましたが、

当時は確か40～50ぐらいの自治体が財政健全化団体に引かかりますよという状況でした。夕張市は再生団体でしたが、平成25年度決算では、夕張を除いてすべて健全で、この指標で見ると、「自治体の財政は、みんな健全」ということになってしまいます。

なぜ健全になったかといいますと、要は公共事業・公共投資を抑えたからです。この比率は債務返済負債の比率でありますから、借入れをしなければ、どんどん指標はよくなってきます。ですから、先ほどの図にもありましたように、将来負担比率が下がっているわけです。こういう法律ができますと、みんな一生懸命それに向けて努力しますから、みんな健全になってしまうのです。ところがその影響で、随分公共事業が抑えられてしまいました。実はこれによって資産の老朽化というのは、ものすごく進んでいるはずですよ。

平成22年と28年度の市町村決算を比較すると、経常収支比率は90.5%から93.4%と、硬直化が進んでいます。健全になりましたが、財政の硬直化が進んでいます。なぜかといいますと、その実質公債比率は13.7%から12.8%へ下がっていますが、投資を抑えました。ところが、扶助費は、11.9%から14.3%まで上がり、人件費が24.8%から22.9%へ下がっています。全体的に見ますと、職員を抑え、公共事業を抑えて、何とか対応してきたのですが、それでも硬直化が進んでいるというのは、扶助費が上がってきているからです。つまり、人件費・投資的経費を抑えても、社会保障費がどんどん膨れてしまっているという現状なわけですね。

投資的経費は14.1～14.6%と、ほぼ横ばいになっていますので、人件費・投資的経費を抑制して、扶助費の上昇をカバーしていくのは限界であろうと思われます。扶助費の比率が30%を超えている幾つかの自治体を調べてみますと——地方の中核都市に多いのですが、もちろん公共事業はで

きません。それから高齢者の生活保護が、増えてきています。地方でも中核都市になると、周辺から人が移り住んできます。それで扶助費が30%を超える例もあります。人件費も抑えてきたけれど、もうそろそろ限界ですという話をよく聞きます。ですから公共事業をしたくても、財政的に難しい状況になっています。

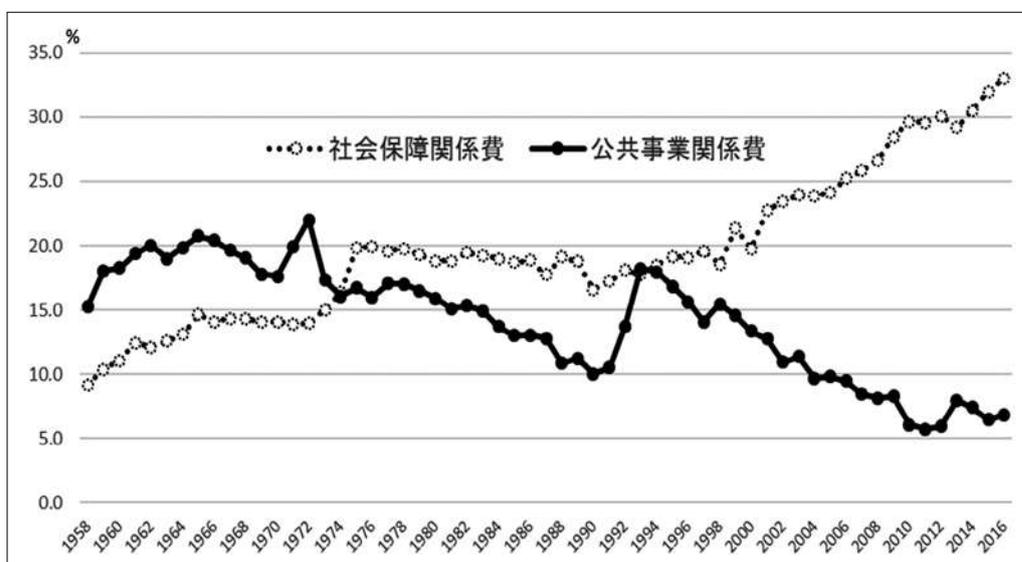
扶助費は義務的経費ですから、これを抑えることはできません。それをどうするか、非常に今、悩んでいる自治体が多くなっています。特に地方では多くなっているわけですね。

図表5は、社会保障関係費と公共事業関係費の推移をグラフであらわしたものです。かつては「土建国家」とか「土木国家」と言われていましたが、今の日本は福祉国家です。90年代の初めあたりから社会保障関係費が公共事業関係費を大きく上回っています。いわゆる“ワニの口”といいますが、この“ワニの口”が開いたままで、ますます大きくなっています。閉じません。閉じようともしません。これがどこまで続くかということですね。

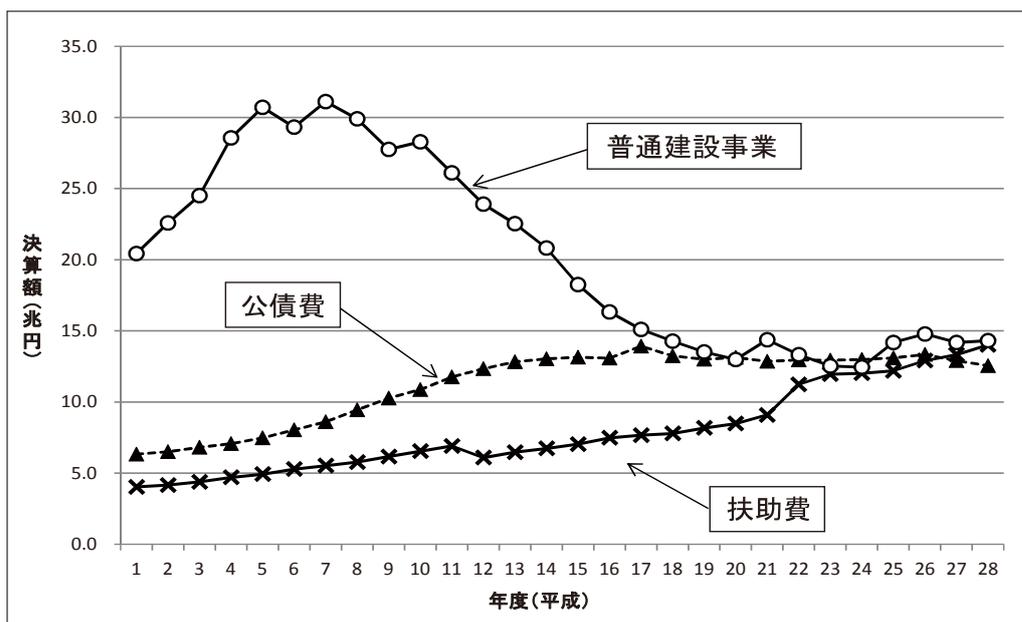
これが続いていきますと、公共施設やインフラが整備できない状況になります。ここで何か手を打たなくてはなりません。この“ワニの口”を閉じさせる必要があります。ある程度開くのは、福祉国家では仕方ありません。ただ、開いた口ですが、公共事業を増やして行って、少しずつ接近させる必要があります。

図表6をご覧ください。地方財政の現状を見ても、やはり同じようなことが言えます。平成23年

図表5 社会保障関係費と公共事業関係費の推移



図表6 社会保障関係費と公共事業関係費の推移



出所：地方財政白書「性質別歳出純計決算額の状況」をもとに、千葉県地方自治研究センター作成

度でこれがクロスします。その後は恐らく、また前の図のように“ワニの口”になっていっていると思います。福祉国家というのはやはり維持していかなければなりません、その中でどのように公共事業を確保していくかということが、今、問われています。

財政の見通しを少し見ていきます。当初、政府の今年度の見通しは、名目が2.5%、それから実質が1.8%というような予測をしていました。民間のほうは、大体平均で1.2%、名目は1.7%です。現状を見ていくと、1.2%くらいで推移しています。

アメリカのトランプ大統領が保護主義的な政策で世界経済をかく乱させていますが、米中の関税の問題は、まだ解決の糸口が見えません。ただ、ニューヨークのダウ平均は史上最高値をつけて、堅調に推移しているということです。景気はそこそこいいようです。日本もまた、株価で見るとかなり上がってきていますので、このまま進んでもらえばいいのかもしれない。

## ■世界景気は堅調に進む

2019年度の見通しは出ていませんけれども、IMFは、「2019年度の世界経済は堅調であろう」と予測しています。日本では2019年10月には、消費税の引き上げが予定されています。それに対していろいろな対策を講ずるということを言っています。楽観的に見れば、まだまだ大丈夫という見通しが立ちますが、何が起こるかわからないというのが現状です。

今の政権の中で、100兆円程度の2019年度予算が見込まれるのではないかとことです。2019年度の見通しとしては、2016年度末の地方の基金積立金が、史上最高額の21兆円でした。2019年度の地財計画・地財対策に関して、財務省が「これは何だ？ 埋蔵金ではないか」というような話を恐らく持ちだしてくるのではないかと。総務省とど

のような駆け引きが行われるのかわかりませんが、あまりひどいようなことはないと思います。2019年4月に統一地方選がありますので、地方いじめはしないだろうと思います。2018年度並みの交付税等が期待できそうです。

ただ、インフラ整備についてのお金というのを、自治体がどのように工面していくのか…。基金を積み立てていくとまた、「埋蔵金ではないか」ということを言われたりしますので、なかなか難しいところもあります。2019年度も2018年度並みの予算ということで考えれば、そこそこというような見通しが立ちます。

最後に、住民の安全や安心をどう確保していくかという話です。

## ■住民との協働がキーワード

これもよく聞く話ですが、米沢藩の上杉鷹山という人は自ら率先して儉約をして、当時非常に困っていた藩の財政を見事に立て直しました。実際には、彼のあとの人が立て直したらしいのですが、ほぼ彼が立て直したということになっています。ここに有名な「自助・互助（共助）・扶助（公助）」という精神があります。実際に共助と言っても、なかなかむずかしい問題です。

この点は、公共のガバナンスという考え方が非常に重要ではないかと思います。公共と住民による協働のガバナンスということ言えば、やはり住民も税金を払いたくないなら、使役ではありませんが、やはり対価として労働によって参加をしてもらって、お互いに公共を維持していこうではないかということです。最初にお話ししたように高齢者を資源と見るということがあります。これは行政としては非常に厄介で、難しい問題ですが、結局お金がないということになれば、住民に出てきてもらうしかないのではないかと思います。

これを実践したのが、海外事業に学ぶというこ

とからいえば、“co-production”です。日本語では「協働」という言葉が非常に広まっています。“co-production”というのは、市民と専門的サービスとのパートナーシップということです。これもイギリスでいくつか事例がありますが、いわゆる成果志向の協働事業ということで、計画づくりやサービスの提供であったり、高齢者の介護であったりします。そういうところで“co-production”として取組みが行われています。

そこに、高齢者も専門的な「資源」として、パートナーシップとして加わってもらおうという取組みが実際に行われています。こんなことが今、お金がない中で行われています。イギリスも今、キャメロン政権以来、地方の補助金が3割から4割台

と、ものすごくカットされています。それでお金がなくなっていますので、いろいろなところのサービスをカットしています。だから、今はこういうことをせざるを得ない状況に追い込まれています。

幸い日本は、国が非常に温情的ですから、そこまでは追い込みませんけれども、このようなお金を工面することができない状況になったときは、やはりパートナーシップということを選択せざるをえないのかなと思います。これはすでにアメリカ・イギリスで実践されておりますので、学べるところがあるのかもしれない。

ちょうど時間になりました。私からの御報告は以上です。どうも御清聴ありがとうございました。

## 講師紹介

かねむら たかふみ  
**兼村 高文**

明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科教授

<現職> 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授

<略歴> 専修大学大学院博士後期課程単位取得、明海大学講師、助教授、教授を経て現職。バーミンガム大学客員研究員（1996-97、2012-13）、総務省、エネルギー庁、東京都、茨城県、浦安市、藤沢市等の行財政関係委員を歴任。大学での教育研究活動のほか、市民ガバナンス研究所（明治大学研究ユニット）で市民レベルの官民協働事業や国際連携に取り組んでいる。比較政府会計学会（CIGAR）、日本地方財政学会、日本地方自治研究学会常務理事などを務める。

<著書> 『グローバル財政論』（共編著、税務経理教会、2012年）、『公会計講義』（共編著、税務経理協会、2010年）、『自治体財政はやわかり』（学陽書房、2009年）、『すぐわかる自治体財政』（共著、イメージ出版、2008年）など。

# 第11回千葉県地方自治研究集会 パネルディスカッション

司 会 宮崎 伸光 千葉県地方自治研究センター 理事長  
 コメンテーター 兼村 高文 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授  
 パネリスト 網中 肇 千葉県議会議員  
 田畑 直子 千葉市議会議員  
 島田 昌信 千葉県総務部資産経営課 副課長  
 石橋 和宏 千葉県県土整理部道路環境課 副課長



○宮崎 改めまして、皆さんこんにちは。これから、時間は限られておりますが、パネルディスカッションを始めたいと思います。



宮崎 伸光氏

法政大学法学部教授  
千葉県地方自治研究センター理事長

先ほどの兼村先生の基調講演を受けまして、今回は公共施設・インフラの老朽化の問題について、あるいは将来どのようにこれを維持していくのか、というようなことについてのディスカッションを繰り返していきたいと思います。

実は私、先週末まで、2か月ほど北海道にいました。このところ毎年、北海道に行っています。札幌・ススキノの非常に環境のいい所にずっと暮らしているのです。そこから夕張に通っておりまして、今年も学生40名ほどに、夕張の実態を見せようと思って計画をしていましたが、皆さん御存じのとおり大きな地震がございました。何と、北海道全道が全域にわたって停電するという、誰も想像しなかったような事態に陥ってしまったわけですね。急遽、私の予定しておりました学生のフィールドワークを中止せざるを得ないような状況になりました。

札幌で住んでいた所は、いわゆる高層のタワーマンションで、オール電化なのですね。そうすると、停電で上下水道両方共に使えなくなってしまう

いました。いつまで続くかわからない停電、しかもテレビ・ラジオの情報を聞くことができない。またインターネットもつながりませんし、電話回線もとまりました。そういったような状況の中で、改めて私たちの日々の暮らしが、大きな公共施設・インフラの整備によって初めて成り立っているのだということを、強く実感したところでございます。先ほどの兼村先生のお話にもございましたように、インフラあるいは公共施設は、ある一定の時期に非常に多くのものがつくられ、整備されましたので、千葉県のみならず日本全体で、かなり老朽化しているものが非常にふえているところがございます。これから先、日本全体が右肩下がり状況になる中で、どのようにこれを維持していくのか、あるいは再編していくのかといったようなことについて、きょうは——解決は難しかりうと思いますが、せめてそのヒントだけでも皆さんにお持ち帰りいただきたいと思っております。

それでは初めに千葉県の島田さんから県の計画等についてのお話を、10分ほどでよろしく願います。

○島田 改めまして、島田です。よろしく申し上げます。私からは、「千葉県公共施設等総合管理計画」について説明をさせていただきたいと思っております。まず千葉県では、この計画をつくる前に、一足先の平成23年に県有施設長寿命化指針というものを策定して、いわゆる“ハコモノ”ですが、これからそれをどうしていくかということに、既

に取り組んでいました。その後に笹子トンネル事故があり、それを受けて国が「インフラ長寿命化計画」を策定したという背景があります。

千葉県で一つ特徴があるのは、平成26年に県有施設の長寿命化基金というものを、全国に先駆けてつくらせていただきました。この29年度末の基金は、約564億円の残高となっています。本県を含めまして、全国的には12県でこういう基金を設置していますが、千葉県以外で最も多いところでも約200億円ということです。千葉県としては、景気の回復に伴って財政状況の改善が図られてきた、そのタイミングで基金ができました。

そして国のインフラ長寿命化基本計画の策定を受けて、各自治体に公共施設等総合管理計画というものをつくりなさいという要請がありました。そのタイミングと同じくして、我々は資産経営課という組織を立ち上げました。これから御説明します総合管理計画を平成28年2月につくって、その下にぶら下がる形で、ハコモノに関する計画として県有建物長寿命計画というものを、平成29年11月に策定しました。

## ■人口急増期に県立高校を一斉整備

県のハコモノにつきましても、高度経済成長期の特に昭和40年代の後半に、流入人口の増加によって、千葉県の人口が急激にふえましたが、その影響で、昭和50年代前半に受け皿となる県立高等学校を一斉に整備を始めました。これが今となっては、かなりの負担となっていますが、この計画をつくった時点で築30年以上——30年を超えるハコモノが約68%でした。10年後には、約87%に達してしまうという状況です。



島田 昌信氏  
千葉県総務部資産経営課  
副課長

老朽化への取り組みですが、この計画策定段階で30年を超える建物が60%を超える都道府県は、千葉県を含めて8府県でした。建物の内訳ですが、圧倒的に多いのは県立学校で、これが全体の約6割を占めています。施設ごとに分類があり、後ほど石橋さんのほうから橋梁・トンネルについてお話があると思いますが、高度経済成長期の県人口の増加にともない、一斉に整備された時期があり、同様に状況が悪化して、10年後には50年を超えるものが急激に増えてきます。

この県有施設をこれからどうしていくかを考えるときの前提となる、県を取り巻く環境について、お話しします。県の人口減少・人口構造の変化ですが、今後30年間で千葉県内の総人口が約14%減少するとみられています。特に千葉県は、この間の高齢化率の伸びが急激でして、全国でもトップ3に入るくらい急激に高齢化率が高まり、30年間で65歳人口は46.5%に増加します。世間で一般的に言われている少子高齢化が進展するというように見られています。

## ■全国トップ3の高齢化進展

一方で財政状況ですけれども、今御説明したとおり、高齢化の進展に伴いまして社会保障費の増加が見込まれています。また、地方交付税のかわりに臨時財政対策債という、一時的な起債を発行している現状があります。これによって、いわゆる公債費の支払いが増えています。先ほどの講演にもありましたが、インフラの整備について抑えてきたという背景がありますが、この「臨財債」と言われているものの発行が増え続けています。

県税収入は、このところ緩やかに増加傾向にありましたが、今後の景気動向、それから少子・高齢化に伴いまして当然ながら生産年齢人口が減少しているということから、税収の伸び悩みが見込まれます。そのような中で、長寿命化計画を進めていかなければなりません。

次に、中長期的な維持更新費用の見込みについ

て、シミュレーションを行っています。従来は40年で建替えをしていましたので、まず40年。次に2013年に県有施設の長寿命化指針を作成した際の目標使用年数である65年。それから、コンクリートの建物の物理的な耐用年数というものが80年と言われていまして、その三つのパターンでシミュレーションを行いました。やはり多額の負担が見込まれますので、最も長い80年を目標使用年数としても年平均で約283億円の費用が必要になります。

同様に、インフラについてもシミュレーションを行っておりますが、それぞれのインフラの計画というのが現在策定中ですので、今後そういった数字が出そろってくるのかなと思われま

## ■長寿命化計画は予防保全型に

次に、長寿命化対策をどのように進めていくかということですが、一つは予防保全への転換です。今までは「壊れてから直す」という対処の仕方でしたが、「壊れる前に、予め部材や機器を交換していこう」という、予防保全型の取り組みをしていこうというものです。大きな目標としては、建物の目標使用年数を80年としました。これは80年間使い切るということよりも、建物によって状況が違いますので、その施設ごとの状況をきちんと見定めて、使える物は使っていくということです。

それと二つ目として、施設総量の適正化という観点です。今後は人口減少・人口構成の変化ということから、行政サービスの質・量ともに変化していくと思います。先ほども申し上げたとおり、サービス対象となる人口が30年後には14%減少するということもありますので、我々としては30年間で延床面積を15%削減しようという大きな目標を立てました。これについては、各都道府県でこのような計画を策定していますが、数値目標を掲げたのは、本県を含めて4県程度と把握しております。

インフラについては、後ほどまた説明がありま

すけれども、先ほどのハコモノと違って施設総量の縮減というのがなかなか難しいというところから、きちんと点検・診断を実施しながら長寿命化を図っていこうという考え方で取り組んでいます。まず県としては公共施設等総合管理計画を、インフラを含めた上位の計画として策定したところ

です。昨年度、具体的に長寿命化計画を策定するにあたって、どのようなことをしたかといいますと、まず建物の現況調査を施設管理者へのアンケート形式で実施しました。いろいろな部材ごとに実際に目で見ていただいて、評価をしていただきました。これは建物の点検の契機づけの意味もありました。そのあと、その調査結果をもとに建築系の技術職員が現地に赴いて、約500棟程度ですけれども、実際の劣化状況を把握しました。

現地調査で分かったことですが、建物が新しいと、少し傷むと劣化したと感じる方が多くて、古い建物にいる方は、少しぐらいの傷は気にならないという状況が結構あったものですから、追加で技術職員が再度見に行き、補正した上で評価しました。

一方、建物については、耐震化が求められている時代です。既にどこの自治体も取り組んでいますが、千葉県には防災拠点となる建物が100棟あります。そのうちの76棟までしか対応できておりません。ですので、今後の長寿命化対策の中に取り込んで耐震化を進めていきたいと思っています。

ハコモノの長寿命化対策を行っていくにあたって、やはり課題が幾つかあります。今までの「壊れたら直す」といった状況の建物は、やはり傷んでおります。そういったものを、急に計画的な予防保全に移行できるかどうか。やはり建物の状態が悪いので大規模修繕をかけて、それで果たしてさらに20年30年使っていけるかどうかという課題があります。それから、古い建物が多いですから、今の社会が求めている建物性能、バリアフリー化、それから災害時の拠点、避難所等への対応が可能なかどうか。それから、当然ながら維持管理コ

ストの縮減が図れるような建物になっているかどうかということが課題になります。

実際に進めていくにあたって、今後の取り組み方としては、維持管理しやすい庁舎の整備が必要です。例を挙げますと、間取りの可変性が高い仕様にしていく。それから、各部材については、一品ものじゃなくて汎用性の高いものを使っていた。理想を言ってしまうと、デザイン性は全くなくなってしまうのですが、そのようなことをきちんと考えながら、つくっていかねばならないと考えています。

## ■防災拠点の整備を優先

それともう一つが、先ほどから申し上げておりますが、防災拠点です。昨今は災害が多いですから、その際に防災拠点できちんと活動を行えるかどうか。そのような機能は、きちんと整備していきたいと考えています。

このように長寿命化計画を昨年策定しましたが、この中で皆さんが気になるのは、どのような順番で進めていくのかということだと思います。老朽化した建物がいっぱいあってどうするか。皆さんが納得できるような形で進めていけるかということです。先ほど申し上げた各施設の老朽化の状況というものを調べましたので、まずは客観的な要素としてそれが基本になるでしょう。その次に防災拠点ですとか、福祉・子どもに対応する施設などを中心に、優先して進めていきたいと考えています。

当然ながら、もう一つの要素としましては、既存施設の活用が大事になってくると思います。古くなったものに手を入れて長寿命化する…それが一つあります。どうしようもないものは建て替える必要があります。そういった場合に、「空いた施設があるかどうか、使える施設があるかどうか」というのをきちんと確認しながら、活用できる建物があれば新築しないで、既存の建物を活用していくことが大切です。タイミングの問題もあります。

すけれども、そのような観点をきちんと持ちながら、長寿命化対策をしていきたいと考えています。

○宮崎 ありがとうございます。では続きまして、県内のインフラにつきまして石橋さん、よろしく願いいたします。

○石橋 はい。千葉県道路環境課の石橋と申します。県管理道路の管理部門を担当しております。きょうは、県で管理しております道路の実情や管理の手法などについてお話しさせていただければと思っております。



石橋 和宏氏  
千葉県国土整理部道路環境課  
副課長

## ■千葉から青森まで2往復相当の道路距離を管理

道路についても県の総合管理計画の中で社会基盤施設という位置づけをされております。県が管理している道路につきましては、車道は約3,200キロあります。それから、自転車道がその他200キロぐらいありまして、合計約3,400キロを千葉県で管理しています。千葉から青森まで車で行く、ちょうど800キロぐらいになるそうなので、そうすると2往復ぐらいですね。車で行って帰ってきて、また行って帰ってくるという、大体それぐらいの長さを管理しています。

県管理の橋梁につきましては、全部で2,146橋もあります。トンネルは136箇所です。県内を15に分割し、各土木事務所で管理しています。

## ■橋梁は20年後には一斉架け替えが想定

50年以上が経過する施設の割合については、橋梁であれば、20年後には千葉県の橋の73%は、もう50年たってしまいます。2,146橋ありますので、

20年後には早いものでは寿命と言われている50年・50歳になる橋が、約1,500橋になります。このままでは、今後これらの橋が一斉に架け替えを行わなければならないような事態が発生するかもしれないという状況が想定されます。

そこで、千葉県の管理する橋梁につきましても長寿命化修繕計画というものを考えていこうということになりました。いわゆる予防保全型の対策に移行し、施設を長持ちさせようというものです。

また、予算面においても、なるべく大きく変動させずに、かつ、総額も抑えたいというところがあります。それを実現するためには、適切にマネジメントしていくこと、すなわち、大きく壊れる前に早めに直すということが大事だということで、県のほうもすでに取組を始めているところです。

道路においては、まず橋梁について取り組むこととし、平成22年に長さ15m以上の橋等776橋を対象に長寿命化修繕計画を策定しました。その後見直しを行い、現在は、2,146橋すべてを長寿命化修繕計画の中に取り込んで、マネジメントしています。

2,000余の橋があって、これらを適切に管理していく上では、損傷が大きくなる前に早いうちに治すというのが、とても重要なことですが、これをするためには、まず、点検をし、状況を把握する必要があります。

点検をしっかり行わないと、損傷していることに気がつかないという状況になってしまいますので、とても大事なことです。

先ほど笹子トンネルの話題が、兼村先生からありました。道路を管理する道路法という法律がありますが、このトンネル崩落事故を受けて平成26年から、道路の主要な構造物について5年に1度の点検が法律で義務づけられました。橋やトンネル、横断歩道橋などもその中に入るわけです。それらのものを5年に1度点検をしていくということになっておりまして、ちょうど今年が5年目にあたるということで、県でも点検がひとまず終わるという予定でいます。

また、「長寿命化修繕計画を立てたから、それで終わり」ではなくて、点検結果に基づいて、それを反映させて、これからまた何度も何度も修繕計画を見直しながらか修繕を繰り返していくことになります。

これらの取組をしっかりと進めていくため、千葉県道路メンテナンス会議という組織がつけられました。国・県・市の道路管理部門の行政の関係者などが集まりまして、現地・現場の見学会だとか、研修・講習会、それから全体会議などを行って、技術力の向上と情報の共有化などを進めています。

千葉県の道路では現在、橋梁・トンネル・横断歩道橋について、長寿命化計画を策定しています。平成28年度にできたばかりですので、まだ始まったばかりという状況です。

○宮崎 はい、どうもありがとうございました。

簡単な質問をさせていただきます。橋を数えるのに、「1橋、2橋」という単位で数えるのを、私は初めて知りました。まず一つは、2,146あるということですが、これはどういったものを数えているのかということですね。橋にもいろんな規模があると思いますけれども…。

それから、もう一つ。トンネルですが、136箇所ってありますけれども、一つのトンネルに、よく片側…行きと帰りとで違う構造になって眼鏡状になったのがありますね。そういうときに二つと数えるのか、一つと数えるのか——それを教えてください。

○石橋 ここで分類している橋の数というのは、基本は、進行方向に何かをまたいでいる構造物の長さが2メートル以上あること。かつ、「地面からの土かぶり」と呼んでいますが、地表面からどのくらい潜っているかということですね。それが1メートル以内というものです。これらを定義として、カウントした数字になっております。

それから、トンネルの数え方ですが。全く別構

造で、上り専用トンネル・下り専用トンネルがあれば、それは二つという見方ですけれども、間がコンクリート製の壁で仕切られているだけで、つくりとしては一体につくられているようなもの。眼鏡状のものとか、そういうものについては、一つというように数えております。

○宮崎 どうもありがとうございました。

今、お二方から千葉県の状況についてお話をいただきましたが、次は千葉市の状況について、田畑さん、よろしく願いいたします。

○田畑 千葉市議会議員・美浜区選出の田畑直子です。連合推薦議員で2期目。自治労の皆さんにも大変お世話になっております。網中先生、三瓶先生に御指導いただきながら、日々活動しております。



田畑 直子氏  
千葉市市議会議員  
(千葉市美浜区選出)

美浜区は御承知のとおり、幕張メッセや幕張新都心を有する埋立地であり、昔で言う県企業庁が多くを開発した土地でもあります。きょうも市議会の先輩の4人も参加されていますが、千葉市議会各会派の中で行財政改革を一番進めている会派であると自負しているところであります。

まず、千葉市の全体像でございます。現在、人口は97万人おりまして、2年後の2020年には97万4,000人をピークとして減少に転じるとされています。財政状況ですが、平成28年の決算において実質公債比率は17.3%、将来負担比率は186.2%であり、平成21年度に宣言をした「脱財政危機宣言」の解除を、平成29年9月に行いました。

また、今は決算議会の途中ではありますが、平成29年度決算においては、市債残高が1兆円を切ったという大きな動きがありました。しかしながら財政状況はまだまだ厳しく、今後も改善の必要が

あります。その中で公共施設の総量縮減、そしてインフラの維持管理は、本市においても大きな課題となっています。

県と同様に、公共施設等総合管理計画等を策定し、今現在は、資産経営システムの運用として資産の総合評価の実施や、資産カルテの公表などを行いながら、今後の施設総量や維持管理費の縮減等に向けて、取組みを進めています。御承知のとおり、県以上に基礎自治体においては、市民サービスに直結する公共施設が多いことから、縮減というのは市民生活に大きな影響を与えます。そのため、これらの取組みを進めるのは大変難しいと認識しています。

## ■全国平均より老朽化した施設の割合は高い

まず、公共施設についてお話しします。千葉市の公共施設は、平成25年4月時点で、軽微な施設等を除き870ありまして、千葉市においては学校施設が用途別の延床面積で49%と半分を占めています。市町村の平均は37%程度ということなので、学校施設が占める割合が高い市町村と言えます。ほかには市営住宅が15%です。これは市町村平均では28%ということで、公営住宅の保有率は低いほうと言えます。スポーツ・公園・行政施設・文化施設などは5~8%程度で、社会教育施設・医療施設・高齢者施設・子育て施設などは、2~3%の比率となっています。

平成25年度時点で、既に築30年を超えている施設は61.5%。その10年後には、築30年を超えている施設は79%に達する見込みです。また公立の小中学校で見ると、平成29年度現在では69.1%となっています。これは全国平均では築30年以上が57.5%、10年後の割合は81.2%とのことで、政令市や中核市、特例市は、全国平均より老朽化した施設の割合がやや高い傾向と言われています。

千葉市において、今後30年の公共施設の更新費用の見込み額は、必要額が約6,839億円で、現投資額を30年間分積み上げた場合は約4,176億円で

す。収支ギャップは2,663億円となり、更新費用として約39%の縮減が必要となります。年単位に換算すると、現投資額が約139億円であるのに対し、必要額は228億円で89億円の不足となります。この不足額を、延床面積を縮減することにより解消する場合、今後30年で現在の延床面積の約15.7%—ZOZOマリンスタジアムで言うと、8個分—の縮減が必要とされています。

次に、インフラについてです。インフラの工事費用の今後30年の見込みは、必要額が8,871億円に対し、現在の投資額を30年間分積み上げた場合は4,791億円となる見込みです。収支ギャップは4,080億円で、必要額の46%しか確保できないとされています。橋梁は1970年から80年代に建設されたものが多く、平成21年の調査時点で50年以上経過したものが全体の9%・42橋ですが、その10年後には52%・233橋にまで増えるとされています。インフラ・公共施設ともに、今後は必要額が大幅に増加する見通しで、長寿命化などで更新費用の減額を行うことにより、更新費用の平準化を図るとすることは、県と同様の状況です。

では、今まで公共施設の老朽化対策をどのように取り組んできたかについて、話させていただきます。平成10年ごろからの年ごとの改修費用を見ると、平成21年に出された脱・財政危機宣言の以前では、決算額に対し7~12%の経費を計上していたものが、平成20年以降は3~4%にとどまっています。これは財政健全化のために市債発行の抑制を行ったため、あるいは民生費の増大等、他の予算の圧迫の影響もあったからと考えられます。

政令市で比較をしてみたいと思います。平成24年度の公共施設の延床面積を、市民一人当たりで換算すると、千葉市は2.7平方メートルで15番目です。これは首都圏の横浜や川崎、相模原なども全国的には少ない傾向で、関西以西では1人当たりの面積が大きい状況です。しかしながら、公営住宅を除いた1人当たりの面積の比率を見ると10番目となって、ちょうど真ん中となります。千葉市の市債残高は政令市の中の上位3分の1に位置

することから、延床面積が少ないからといっても、危機感を持って総量縮減に取り組まなければならない状況と言えます。

## ■公共施設総量縮減の具体例、 学校の統廃合など

最後に、今まで取組んだ公共施設の総量縮減等の具体例についてお話します。市民の理解を得ながら、市民サービスに直結する施設にも着手しており、この近隣にあります「きぼーる」という施設の中に、中央区役所の機能移転を図ったり、社会教育施設や勤労市民プラザを統合する。また、県の文化会館や市民会館などと近接する文化施設を売却する。それから、コンビニエンスストアにおいて住民票交付等の市民サービスが可能となったことから、市民3か所の連絡所という住民票を発行する施設の廃止を検討する。あるいは3か所に分かれていた本庁舎の機能を新庁舎への建てかえに伴い集約化する——このような具体的な取り組みにも着手しています。

そして本市の中で一番大きな取組みとしては、学校施設の統廃合です。平成18年に初めての統廃合が行われて以降、計24校を11校に統合し、そのうち8校が私の選出されている美浜区となります。このように、今現在でも市民サービスに直結する施設も統合していますし、職員向けの施設も検討を進めているところであります。今後もしっかりと議会から、この取組みを注視していきたいと思えます。以上です。

○宮崎 どうもありがとうございました。公共施設を中心にお話をいただきました。それでは次に、網中さんからお話をいただきたいと思えます。先ほど御紹介がありましたように、網中さんは現職の千葉県議会議員ですけれども、それ以前に千葉市役所の職員でもありましたので、県・市両方をまたがって、なおかつ10分以内でよろしくお願ひします。

○網中 いつもお世話になっております。組織内の県議会議員、網中でございます。よろしくお願ひいたします。

今、宮崎先生から難しいテーマを突然振られました。お答えできるかどうかわかりませ

んが、皆さんのお話を聞いていて、少し感じたことがありますので、お話をさせていただきます。

長寿命化というのは、直接的に住民の皆様や施設の利用者にはあまり関係がありません。例えば道路の長寿命化、建物の管理に対して、長くしっかりと使うことにあまり批判的に言う人はいないと思います。できる範囲内で、財源をしっかりと用意をしていただける範囲内で、しっかり進めていただきたいという気持ちだと思います。



網中 肇氏  
千葉県議会議員  
(千葉市中央区選出)

## ■計画はできたが実施はまだ

先ほど県の総務部資産経営課の島田さんから、平成26年に組織をつくったというお話がありました。実は都道府県レベルで早いところだと、たしか平成12~13年ぐらいから、このような資産経営課という横串を刺すような組織をつくっています。我々も「早くつくってもらいたい」と言っていて、平成26年に千葉県にも資産経営課というのができました。ちなみに千葉市だと平成22年か23年ぐらいに、資産経営部という部単位でつくって、その下に課がいくつかぶら下がっている形でした。それらと比べて千葉県は、個別の計画は立てましたが、そのような組織をつくるという面では、少し遅れました。その分、基金はそれなりの額を確保しているわけです。

それから、私が気になっていたのは、この維持管理ではなくて、ハコモノの統廃合、集約とか、複合化です。少し話題になったものを三つほど紹

介させていただきます。

平成の大合併の以前に、県内に大原町ってありまたよね。隣に、岬町と勝浦市があって、それぞれに大原高校、岬高校、勝浦若潮高校という三つの県立高校がありました。勝浦若潮高校というのは、もともとは勝浦高校と御宿高校が統合して2005年にできました。この大原、岬、勝浦若潮の三つの高校を県が統合して、大原高校一つにしようとした。まあ、物すごい反対運動が起きました。卒業生も大勢います。地方の名門の伝統ある高校であればあるほど、統廃合というのは難しいです。署名が集まりまして、教育委員会に提出されました。結局、統合はできたんですけども、それぞれの地域、それぞれの高校の実態は残す形で、ただ名前だけ変えるというものです。まあ、定数は減らすということです。丁寧な進め方でやっていかないと本当に難しいなと思いました。

## ■統廃合には縦割り行政が弊害に

千葉市中央区内に千葉県の「がんセンター」があるのを御存じでしょうか。「がんセンター」の周りには千葉県の土地がたくさんあります。まず「がんセンター」ですが、この所属は県の病院局というところなんです。もう一つ、県の「消防学校」というのがあります。これは防災危機管理部に所属しています。もう一つは「衛生研究所」といって、例えば鳥インフルエンザが出たとき、そのウイルスを持ってきて検査したりする機関ですが、そこは健康福祉部というところに所属しています。ですから普通の1県民から見れば、「これらすべてが県の土地でしょう」となりますが、よく見ると防災危機管理部、健康福祉部、病院局という三つの部署に所属が分かれています。

「同じ県なんだから、融通し合えるでしょう」と言っても、絶対融通し合わないんですね。物すごい縦割りですが、これには本当にびっくりしました。「がんセンター」の建てかえの際に、「衛生研究所」のほうに少し出っ張ると建物が建てやす

いので、「これぐらいは、土地交換とかはできないんですか？」と尋ねましたら、「いやいやいや、病院局と健康福祉は別物ですから、そんな勝手に相手さんの土地を含めて計画なんか立てられませんか」ということでした。県や市町村のそれぞれの行政の中での縦割りも、問題になってくるところだと思います。

三つ目ですが、千葉市稲毛区に、「中央児童相談所」というのがあります。今、児童虐待の報道等で“児相”は注目されていますが、本当に施設本体が古く、物すごく手狭なんです。これを建替えようというときに、現地建替えはできないので中央児相をどこかに移さないといけなくなりました。そこで白羽の矢が立ったのが、やはり稲毛区天台にある「青少年女性会館」という施設です。この会館は児相にちょうどいいなということで、児相をそこに持っていきます。

そうしますと、例えば「男女共同参画センター」というのが「青少年女性会館」に入っていました。それがどこかに行かなければいけないということになります。押し出されたのが、県が使っていなかった「キャリアアップセンター」です。これは中央区都町にあるのですが、中央児相が押し出したことによって、「青少年女性会館」に入っていた「男女参画センター」が“ところてん方式”で使っていない所に押し出されました。今まででしたらできなかったと思うんですけれども、資産経営課が、本当に物すごい手腕を発揮しました。

「キャリアアップセンター」は、いわゆる職業人材養成の研修を行うところでしたので商工労働部。「青少年女性会館」は、環境生活部。「男女共同参画センター」は、総合企画部。中央児相は、健康福祉部です。この四つ部署をまたいだわけです。一部には税事務所も入っていたので、同じ総務部の中でも税の部署が絡んだりして、物すごく困難な案件でしたが、資産経営課という組織ができたことで、このような集約化ができました。

## ■施設集約も住民サービスに問題があり

ただ、少し残念だったことがあります。「男女共同参画センター」というのは、女性団体が結構利用されていました。どちらかと言うと、行革審議会等でそういう方針が決定されたのですが、残念ながら行革審の方針を承知している県民はそれほど多くはありません。しかし、その行革審の方針を錦の御旗に、「行革審方針に入ったから、これはもう動かします」というような感じで対応してしまいました。女性団体のほうから、「突然、もう動かすって決まっているんですか?」「もう設計に入っているんですか?」というようなところで、議論がありました。

こういった利用者の声に耳を傾ける、街づくりという視点が大切だと思います。役所では各部が縦割りになっていますから、「部としてはいい結論を出した。その結果、県としてはいい結果になった」といっても、「地域として」という視点がなおざりになっていないか常に気にかけていかせません。地域の視点を気にしないと、なかなか地元住民の皆様の理解は得られないというのは、難しいところだと感じました。

それから、県と市——ここの調整も、なかなか難しいところです。千葉市美浜区に、「救急医療センター」と「精神科医療センター」という県立病院が二つありますが、二つとも老朽化が進んでいます。ほぼ同じ地域に、千葉市の「海浜病院」というのがあります。建てかえるなら三つ一緒に進めてしまえば、コスト削減になると思います。先ほどお話ししましたが、同じ県庁内でブロックをまたぐだけでも大変なことです。これが県庁と市役所を貫いて横串を刺すというのは、本当に困難だと感じています。

なかなか地域住民の声というんですかね…。住民にとってみれば、県立病院でも市立病院でも、利用しやすい病院をつくってほしいという思いがあります。そのような街づくりの視点が、なかなか施策に反映しないという部分があります。各役

所・部の縦割り組織における正解や県とか市にとっての正解が、地域住民にとっての正解なのかどうかは、なかなか難しいところだと思っております。ちょうどいい時間かと思えます、よろしくお願ひします。

○宮崎 ありがとうございます。具体的なお話がいゝろゝ出てきて、なかなかイメージがしやすかつたのではなかつたかと思ひます。今、4名の方々からそれぞれお話を伺ひましたが、これにつきまして兼村さんのほうからコメントいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○兼村 コメントといつても、なかなか難しいですが、つまり、とにかく古くなつてきた公共施設を何とか維持・修繕・リニューアルしていかななくてはいけません。この必要性は、だれでもひしひしと感じてゐます。何か新しい施設をつくるとか、いゝゆる街づくりみたいなことでしたら、みんな希望を持って、「ああすればいい。こうしよう」という意見も出てくるのでしょゝうが、古くなつたものを何とかしなくてはいけないといふのは、余計に難しい問題です。

今、街づくり、あるいはインフラの再編の中で、市民の目線みたいなものが、やはり足りないのではないかと思ひます。例えば、行政が「こういうことをやりますよ」と、ポーンと出したあとで、住民の反対運動が起こつたりします。行政は、種々の総合計画のもとにやつてゐるのでしょゝうけれども、市民から見ると「寝耳に水」だつたといふようなことが、ときどきあるわけですよ。

## ■市民参加が重要

様々な統廃合が、これから次々と必要になってきます。先ほどの話の高校の統廃合は、いろいろなところが関係してきて、「母校がなくなるといふのは、これはたまらん」といふことで、反対運動も起こつたりします。あるいはここに道路をつく

る、あるいはこの施設を壊すといふようなことを、行政がわりと一方的に行ひます。あるいは、今の話では行政も縦割りで、なかなか連携が取れないといふようなところもあるんでしょゝう。ただ、従来どおり行つてゐては、これは到底進むわけはありません。

私は、この問題を進めるには市民参加といふのが、非常に重要ではないかと思ひてゐます。私は地方財政が専門ですが、それと同時に「市民参加のガバナンス」といふNPO法人を立ち上げて、取り組みを行つてゐます。公共施設の統廃合等を進めるときは、市民を巻き込むといふことが一番重要ですよ。市民を巻き込むといふことは、彼らに入つてもらつて、彼らもその決定に関与させるといふことになりまふから、彼らにも責任をとつてもらふといふことになりまふ。

いゝゆる「アカウントビリティ」といふことをよくいひますが、行政ばかりが責任をとるのではなくて、そこに加わつた人たちはその決定に関与したわけですよから、アカウントビリティといふのは必ず出てくるはずですよ。やはり市民をかませ、市民とともに政策決定を行つていくことが、これからいゝろんな再編のときには必要になってくると思ひます。

市民参加予算といふのは、日本ではまだ実際には実施されてゐませんが、外国では3,000以上の事例があります。自治体が様々な政策あるいは予算を決めるときに市民に加わつてもらつて、市民の意見を聞きながら決めていく。例えば、パリ市では、2015年から市の一部で公共事業のメニューの決定に市民が入つてきて、市民に決めてもらふといふ取組みを（2020年までですよけれども）実際に行つてゐます。市民との関わりが深い公共施設を再編するときには、このような市民参加といふ手法が非常に必要になってきます。私は、市民が加わることによつて再編も進んでいくのではないかといふ気がしてゐます。

この市民参加予算を、ぜひ実践して見てください。住民に身近なインフラをつないでいく政策決

定というのは、市民の目線で市民の意見をぜひ聞くことが大切です。パブリックコメントを実施しても、ほとんどコメントは出てきません。お金のない中で、インフラの整備や統廃合を進めるには、市民参加の仕組みを取り入れながら進めるというのも、これからは非常に重要なことです。少し感想みたいなお話になりましたけれど、以上です。

○宮崎 どうもありがとうございました。今、市民参加も非常に重要だという御指摘がございました。きょうは公共施設とインフラとを一緒にしてお話をしているので、難しいところもあるのかもしれない。公共施設そのものは、必ず何らかの目的があって、機能を果たすべく建てられたわけですね。中には、「いろんな政治的な思惑からできちゃった、しょうがないから使ってやるか」というようなものも、ないわけではありませんが、多くはそれだけの機能があります。つまり公共施設の再配置という問題は、その施設が果たしていた役割をどのようにこれから再編していくかという、きわめて政策的な問題につながってくるだろうと思います。

一方で、このインフラの土木関係のものにつきましては、これは少し状況がまた違ってくるのかなと思います。これは人々の安全・安心に直結します。それから地域によっては、その橋梁ないしトンネルというものがあって、はじめて生活が成り立っている地域というものも恐らくあると思います。そのような地域の施設・インフラのありようというものを、ほかの公共施設・施設一般と同様に扱うことは難しいと思います。

## ■市民参加には 質の高く適切な量の情報が大切

それから、先ほども申し上げましたけれど、私はついこの間、北海道で「全道停電」というとんでもない事態に直面しました。今あるこの計画というのは、このような大規模災害を果たしてどこ

まで想定しているのかということと考えますと、今のインフラないし公共施設が機能するということ为前提として考えられる将来の展望と、何か突発的なことが起こったときに対応できるかどうかという見方も必要なのかなと思っております。

確かに財政上の問題というのも、もちろん大きいんですけども、政策面の問題ですとか、あるいは現状がどうなっているかという調査が非常に重要だと思います。これは別に計画のあるなしにかかわらず、とにかく現状を調査して把握することがまず第一だろうと思っています。

兼村さんからは、公共施設やインフラを含めた公共サービスの選択は、最終的には民主的な決定で従うべきだろうというお話がありました。そして、市民が参加することは非常に重要だという御指摘をいただきました。民主的な決定、市民の決定にゆだねられることはもちろんですが、そのためには質の高い、そして適切な量の情報が、ぜひとも必要なだろうと思います。そのことによって、参加する市民の想像力が正しく強化されて、そして合理的な判断が生まれてくるのではないかと思います。

そうしたことを考えますと、今回のこのシンポジウムは、千葉県地方自治研究集会として開催したわけですが、やはりここにいる多くの方々がまた現役の実際の職員でもありますので、その職域・現場からの発信、情報提供、あるいは情報の研究といったものがますます必要になってくるということを、きょうは私自身も再確認したという思いでございます。

ちょうど時間になりましたので、本日のシンポジウムをこれにて閉じさせていただきます。皆さん、御協力ありがとうございました。

(この講演録は事務局の責任でまとめました。パネリストの方、会場からもおおくのご意見をいただきましたが誌面の都合ですべてを載せることができませんでした。)

# ともに暮らせる地域の枠組みづくりを 外国人労働者受入れ拡大策の本来のあり方とは

島根県立大学名誉教授 **井上 定彦**

いまごろになって、ようやくこの課題が正面から登場してきた。本来は外国人労働者の国内受入れとその社会条件整備が本題であるはずなのだが、それを脇において、年末の国会で短時間の審議、超スピードで入国管理難民法が可決された。ここではそれまで「単純労働者」の入国は受け入れないとしてきた日本政府の「建前」が公式に転換されたことになる。実際には、すでに多数の外国人労働者が単純労働者として働いていることは多くのものが知っている。すなわち「技能実習」という名目で26万人、資格外活動（就労目的とはされていない留学生のアルバイト）30万人、「身分にもとづく在留資格（日系2～3世や定住者、日本人の配偶者、永住者）」が46万人、これだけで合計104万人（厚生労働省、2017年10月調査、専門的技術的分野24万人を除くとして計算）もがいわゆる単純労働者として就労している。新改正法で示された「特定技能1号」と「特定技能2号」という名前は、すでにこれまでも日本の多くの職場で不可欠の労働力となっているこのような単純労働者を拡大するための新たな呼び名ともいえる。製造業や建設業の現場、飲食店等はすでに彼らに働いてもらわなければとても人手不足（低賃金が前提の）で職場が回らないという現実がある。ここに、実態とはかけはなれた（20～30年遅れの）、いまの政府の場当たりの対応策、後追い追認策がある。

このような労働力不足を背景とした外国人労働者の導入拡大のための制度改正の議論は、筆者が思い出すだけでも、1960年代の中頃、高度経済成長が続いていた時にはじまり、次に1980年代終わ

り頃の「バブル経済」下の労働力不足から入管法が部分改正され高度人材限定で受け入れ可能（単純労働者は禁止という建前）となった。当初は40～50万人といわれた外国人労働者は、この10年の間になし崩し的に拡大しこの数字になったわけだ。これについても、厚生労働省に届出をしてくれた「良心的な」事業者からのもののみなのだ。職場を離れ行方不明の方は含まれない。そして、今回の三回目ともいえるような労働力不足現象はこれまでとは背景が違うことに着目すべきであろう。つまり、近年ようやく皆に知られるようになった日本社会の本格的な人口減少、すなわち生産年齢人口（15～64才）の急減（この20年強の間に1,000万人強もの減少）をうけて、職場で基幹となる若年・壮年の労働力不足が目立ってきたということなのである。成長率が回復したわけでもなく景気が上昇したというわけでもないのに、とにかく人手不足が目立つようになった。たしかにこれは重大なことだといえるのかもしれない（東京オリンピックの工事や原発事故の事後処理の人員不足要素も加わってはいるが）。

そうであるならば、もっと早くから広く国論を興し、中央各省庁・全国の地方自治体・経済界・労働界をあげての総合的戦略的対応を行う必要があるはずであった。それを行わないままで、安倍政権は突然に国会議席の多数をたのんで、形式となる「入口」の門のみを広げ、短い審議時間で突破してしまったということではないのか。さすがに、大島理森衆院議長はこの重大課題について、来春までの関連政省令を含めた総合政策を国会でもともに議論が行われるよう政府に対し苦言を呈

した。この法律はただちに2019年4月から実施されるが、これを裏付ける政府予算案には殆ど計上されてはいない、という粗雑なものなのだ。ここでは、産業・業界の人手不足対策というニーズがまず先行されてしまった。実際のところはこの10年のあいだも明確なルールなき受入れがなし崩しに進んでいる、悪条件で働かされている（社会的保護の殆どない）外国人労働者が、急拡大してきているということだ。

## ■千葉地域の外国人労働者の置かれている位置 — 柏と松戸のケース

千葉県にもすでに多数の外国人労働者が働いている（県内の住民基本台帳でみると14万人、労働者として雇用されているものは4万9,335人。2017年10月末現在）。筆者がよく利用する京葉線でも外国人が目立つ。それも東京ディズニーランドへの訪問客ということだけではないようだ。数字をみると、千葉市海浜部の美浜区は県内一の高い外国人居住比率となっており、総数6,741名。そのうち約半数近い2,799人は「永住者」としての在留資格（10年以上の居住・就業で申請できる）をもつ方々である。だから、この地域で友人として、あるいは子どもが同じ小学校、幼稚園に通い日常的つきあいがある。外国人に対しての差別的な発言は幸いあまり聞いたことがないように思う。定住・永住者が多いためなのかもしれない。他方、働いてくれている千葉での外国人労働者について、問題のあるひどいケースもある。2018年の春、柏のある建設現場で労働災害（骨折事故）が発生した。ミャンマー人の青年で、幸いにも在ビルマ市民労働組合の知り合いがいた。そこで助力をえて、協議により労働災害であるとの認定が見込まれ、病気療養扱いとなっている（医療費と傷病手当金も交付される）。このビルマ人の組合は国内の有力労組JAMが支援しており、交渉や専門的知識をうることができていた。しかし、これは稀なケースであるとみるべきだろう。

というのも、労働災害の発生は日本人でも死亡災害でもなければ、当事者の間でわずかのお金で

揉み消されることがしばしばある。この建設現場の場合は、本人がしっかりしており、知人と相談できたこと、偶然にまだ少数で組織されている同国出身者による組合と接触できた。事業者が労働災害保険にはいっており、協議に応じる「良心的なところ」だったということだ。むしろ、事業者が労災や健保へ加入せず、本人は言語の関係もあって異議申立てができない、就業できるビザをもたないために、国外追放をおそれてむしろ事故の発生を自分で必死でかくしてしまうことの方が多いということだ。現状は悪質な事業者が放任され、基本的には法務省・入国管理はまったくそこに手がとどかない、管轄外ということになっている。

そうなる、そもそもこれまでの出入国管理に偏重した政策の在り方そのものが問題だと考えるべきだ。昨年末での入管法改正の強行というやり方はやはり政策の順序が逆だということになる。

また、読者の皆さんは、松戸で起こった痛ましい殺害事件（2017年に発生、2018年夏にいたる裁判）を記憶されている方も多いただろう。これは、ここに居住していたヴェトナム人家族の小学校3年生の愛らしい女の子リンちゃんが、こともあろうに元保護者会の会長に性的暴行を加えられたうえで殺害されたということであった。リンちゃんのお父さんは（報道ではIT技術者）たどたどしい日本語ながら、筋道の通った受け応えで、法治国家たる日本での正当な裁きを求めていた。当の加害者は「登校中は親の責任」と被害者の責任であるかのような発言をして怒りをかかったが、その地域で急増している外国人への偏見がなかったかどうかとも気になるところだ。ともに暮らす外国人について、思いやりや人権感覚がどこまでその地域に定着しているのかも問われるところなのかもしれない。

## ■過重労働、非正規労働、外国人労働 — 連動する日本社会の課題

外国人労働者のなかでも、「技能実習」という名前で、海外のブローカーを介して入ってきた労働者がもっとも不遇な立場に置かれている。まず

は送り出し国（ヴェトナムや中国、フィリピン、カンボジア、ネパール、ミャンマー）で、斡旋費用・旅費としてしばしば100万円にもものぼるような支払いをもとめられ、多くは借金して費用を調達しなければならないそうだ。そして日本に入ってみると、今度は事業者がこうした「技能実習」生を受け入れるには「監理団体」の窓口をとおすことになっているものの、ここで示された賃金・労働条件は現実に支払われるものとはしばしば大きく違う。実際には残業が多いのにそれが不払いになったり、割り引き（時間300円程度に）などが横行する。そして寄宿舎費用の名目で高い家賃、光熱費、食事費用が差し引かれる。何よりもこの実習生という制度では、本人が取扱いが不当だと考えても、事業者を選択することはできない仕組みなのだから、「嫌なら帰国せよ」とされてしまう現実がある（これについて今回の特定技能1号への転換が容易ならば少しは是正されればよいのだが）。本来は単純労働者を公式に受け入れるとすれば、「技能実習」を名のとおりの研修を中心に狭く限定しつつ、2～3年のうちに制度そのものを廃止すべきなのである（韓国に前例あり）。現行の技能実習生制度は、研修は名ばかりで殆ど現場労働力として使われ、しかも、まったく無権利なままにおかれている。だから、その外国人労働者は、送り出し国と受入れ国の双方で二重に中間搾取されることになる。ここにメスをいれる制度改革しなければならないのである。

たしかに、日本の労働法はすべての労働者を対象としており、決して国籍によって差別しないことになってはいる。けれども各都道府県に置かれている労働局、相談窓口、ハローワークで外国人労働者に対応できる余裕はあまりない。まずもって国家予算、自治体予算を伴う人員配置・養成が必要なのである。

ひるがえってみると、もともと、国内の膨大な非正規労働者をはじめとして日常的に起こっているような不払い労働（残業割増しなしを含む）や、職場での「パワハラ」の横行が問題となっているさ中のことなのである。正規の労働者であっても、厚労省が毎年行うようになってきた「過重

労働対策キャンペーン」や事業所調査（2万5,676事業所が対象、2018年8月発表分）では月80時間を越えるような長時間残業をさせている労働者がいると判明したところが調査対象の45%にもものぼる。悪質な「賃金不払い」も事業所の7%に残っている有り様だということだ。日本には、先進国では殆ど聞かない「過労死」が起こって当然のような多くの職場があるわけだ。これをみると、政府がいうところの「働き方改革」は、まずは悪質な事業者の「働かせ方改革」を実施すべき、ということになる。そしてさらに重要なことは、雇用契約は労働者と使用者の間で交わされるわけだから、本来は「労使間の自治」が基本となる。だから、自分達の権利に関わる労働者の運動、労働組合運動等が重要で、それが職場の末端、社会全体に及んでいるのかどうかの問題だ、ということになる。だから、このような現状の下では、非正規労働者、さらにそして言語が不自由なことが多く、また労働法の知識をもたないままで受け入れられている外国人労働者をもっと不当な扱われ方をされがちになるわけだ。

韓国の雇用許可制（2004年）は、1)労働市場状況をつねに把握して計画的に受入れする、2)内外の均等待遇原則（労働三権・社会保険等）を事業者、本人に周知徹底する、3)悪質なブローカーを排除するために二国間の「協定」をむすび、入国から言語研修、就労、帰国まで全プロセスを透明化し、労働省（韓国労働部）が運営するとしている。

これでも不十分なのだが、日本はまだそのレベルになっていないのである。

## ■自治体・地域社会レベルに問題が表面化する現実を直視

今回のように、政府・国のレベルで外国人労働者拡大がもたらすさまざまな大きな課題について正面から受けとめることはしない。入口（入国管理）の拡大、量的拡大だけ（入管）の対応に留まるのであれば、諸課題、難題は直に自治体レベル、地域社会レベルに噴出してくることになる。

私たちは暮らすうえで、また外国人にとっても

ごく短期は別として中長期滞在・定住・永住のいずれであろうと、日本人と同様の以下のような条件を整えなければならないと思う。1)日本語を含む教育の提供、2)医療、3)労災、失業を含む社会保障、4)住宅の確保（公共住宅を含め）、5)人権・労働権に関わる法的アクセス、6)前提となるべき内外均等待遇（差別禁止）、そこから在留資格・国籍のあり方にいたるまでも課題となる。

近年の日本の行政制度の常識として、ひとつの暮らし、生活レベルへの社会・公共サービスは市町村・県を含む地方自治体が担うということになっている（「分権改革」）。したがって、この1)から6)までの多くの仕事は、自治体と地域社会が直ちに負わねばならない課題となる。地域住民・市民への社会教育と意識改革もここに含まれる。

ところが、千葉市のような大きな政令指定都市であっても、そうした課題をこなし、全市的に担ってゆけるような、人員・予算配置については、まったくこれからの課題だということである。現行の国際交流課の規模・内容程度では現場の対応は到底できるものではない。その地域で暮らす、外国人にとってのアクセスは区役所レベルでまずは困難、ハローワークや相談の窓口についても実質的には同様に難しいのが現状である。

## ■問われる基本的姿勢

より本質的、より本格的に外国人労働者を受け入れを考えるとすれば、「労働力」として受け入れるのではなく「人間として」受け入れるということであるので、それは「世界人権宣言」「国連人権規約」「ILO条約」、むろん日本国憲法の理念にもつうずるものである。結局は、労働力を受け入れにとどまらず、「移民」としてしっかりとした体制で受け入れることができるのかどうか、ということになる。

日本は今世紀中に人口が半分以下になると予測されるなか、社会の再生産、地域と「社会の持続可能性」という責任を、未来社会に向けてどうひきうけるのか。日本社会はこのまま静かに縮減してゆく道でよいのか。急激な縮減が社会保障や財

政の破綻をもたらさないですむのか。それは難しいだろうというのが、多くの専門家の見方である。

もはや、いまが選択の最後の局面にあるということなのかもしれない。少し前までは労働力不足は女性と高齢者の就労率の引上げである程度対処できるようにみえた。実際に、この10年の就業率の上昇が顕著にみられ、生産年齢人口の減少を埋め合わせてきた。しかし、もうその限界にぶつかっているのではないか。

この外国人労働者の受入れ（あるいは「移民」としてのそれも）というのは、難題のようにもみえるが、次への社会建設の基本的考え方は決して新奇なものではない。「基本的人権の尊重」ということである。それは地域社会からみれば、諸制度の充実以上のものである。すなわち、すべての日常生活上の通念・文化として人々の内面に定着できるかどうかということである。学校教育での対応をはじめ、幸いにジェンダー差別や地域差別についてはある程度は前進してきた、というこれまでの日本の経験もある。

さて、私たちはいかなる道をえらぶべきなのだろうか。

### 【参考文献】

- ・指宿昭一「外国人労働者受入れ制度の新方針」  
『世界』2018年12月号
- ・佐野孝治「外国人労働者受入れ拡大の論点」  
日本経済新聞2018年11月27日
- ・社会政策学会『社会政策』2016年第1号、同2015年第2号
- ・宮本みち子・大江守之『人口減少社会の構想』  
放送大学教育振興会2017年
- ・毛受敏浩『限界国家』朝日新書 2017年

## 井上 定彦 プロフィール

社会環境学会、社会政策学会、日本平和学会、  
日本労働ペンクラブ等の会員  
専門 国際政治経済学、社会経済学、島根県  
立大学名誉教授、千葉市在住

## 市議会報告

# 希望への再生・銚子の底力・ 住みやすいまちづくりを基本テーマに



銚子市議会議員 宮内 和宏

「自治研ちば」への原稿依頼を受け、良い機会を与えていただいたことに有難く思いつつ承諾をしました。内容については、昨年9月議会の一般質問を中心に報告させていただきます。

### ■銚子新電力にかける地域再生

現在の銚子市のおかれた財政状況を慮り、少しでも改善に貢献する施策を推し進めることは至極当然のことと思います。また、地球環境の悪化が憂慮される昨今の世情にあつては、なおさらに再生可能エネルギー関連の施策が望まれています。無限のエネルギーである風、太陽光という自然の恵みに囲まれた本市が、それを利活用しない手はありません。すでに、銚子市と民間会社2社がタイアップして新しい電力会社を設立しました。本市が主体となり、電力を売買することとなりますが、まずは公共施設に電力を供給し、近い将来には一般家庭や、さらには数多くある事業所に拡げていく予定です。同時に、電力供給を広げていくための新しい発電施設の整備も待たれるところです。これこそがまさに電力の地産地消です。ちなみに、現在の本市における自然エネルギーによる発電設備の概要は、陸上風力34基53,560kW、洋上風力1基2,400kW、太陽光が265基18,900kWの合計74,860kWとなり、この外の一定出力以下の設備は含まれていません。

もとより銚子は水産業、農業、そして醤油のまちです。これらの事業所が備える冷凍、冷蔵庫の消費する電力は膨大なものがあります。そのポテンシャルの高い本市が描く電力の地産地消を本物にするには、電力の需要と供給の最大化とその均衡を保つことが要求されます。発電源は太陽光パネル、陸上、そして洋上の風力発電がありますが、これには越えなければならないハードルがあります。ひとつには漁業者の理解と協調、景観との調和、折り合いです。結果を急がず、じっくりと関係団体との話し合いが求められます。また、発電設備費のコスト低減はなされてはいますが、その一方で買取価格も年々下がっています。現在では当初価格の4割弱まで下がっていますが、関連する法律の整備が進められている状況もある中では、再生可能エネルギー普及の方向性は変わらないでしょう。洋上風力発電に関しても、国において関係法令の制定がなされています。

以上のような状況の中で、本市が主体的に、かつ具体的に新電力会社の運営に取り組んでいくわけです。そのためには、民間のノウハウに依存するものの、今現在、素人に過ぎない本市職員を専門的なスタッフに育成する必要があります。また、この事業では、市への実入りを計画的に確保することが大前提なので、生半可な取り組みでは許されないことは当然です。しっかりと注視していきたいと思います。

## ■市営住宅の集約化と跡地利用

本市の市営住宅は、市内13ヶ所に分散し存在しています。建物自体は低層、高層があり、全体的に老朽化が著しく、景観への影響、衛生面、そして防犯上でも問題化しています。建物の中には、築50年を過ぎたものもあり、政策空家のまま現在まできているものも珍しくはありません。これまで、市営住宅に関しては応急的な随時修繕等で済ませ、抜本的な動きがありませんでした。

このような状態を放置していること自体、市のマイナスイメージが形成され、さらには周辺地域住民の日常生活への様々な悪影響も懸念されています。そこで早速、問題となる懸案事項をまとめ、議会で取り上げるための具体的作業に入りました。その時期は平成27年で、集約化が始まったのは翌年の28年でした。集約化が進められている市営住宅は、市内で規模が一番大きく、市役所から南方向に約2kmのところにある三崎団地です。住宅のある場所の標高は45mぐらいで、比較的高台であるため、浸水、津波等の水害には安全な土地であり、跡地利用の価値は高く、可能性を秘めた土地になるものと確信しています。そこで28年度に始めた集約化は、現在、どのような進捗状況にあるかを質してみました。すると計画としては、30年度までの3ヵ年で35戸の集約を完成することで事業が始まり、集約の結果は初年度の28年度は計画どおりの11戸でしたが、29年度は12戸の移転計画に対し、達成は5戸でした。計画の半分にも満たなかった理由は、移転先となった住居の予期せぬ著しい老朽化への修繕対処に苦慮したためでした。そのため計画は見直され、平成31年度及び32年度はそれぞれ7戸の移転を完了させる計画で事務が進められています。

公共施設等総合管理計画にも謳われていますが、市営住宅は人口減少、地域分布等を踏まえ、適切な管理・運営を行っていくとされています。また、

集約後の跡地については、高台の利を十分活かした有効利用を図っていくことが求められています。

市営住宅全体に関わる経費については、家賃等の年間収入の範囲内で賄われており、集約化に充てる費用が限定的になってしまうことは止むを得ませんが、今後も解決すべき最優先課題として取り組んでいこうと考えています。

## ■銚子半島周遊自転車道の整備

近隣自治体にはない自然が銚子には厳然としてあります。その自然が醸し出した風光明媚な銚子半島は訪れた人たちを魅了してきました。東洋のドーバーと言われる屏風ヶ浦を眼下に走るドーバーライン。その先、長崎海岸から犬吠埼へと届いたところに、明治9年に点灯された犬吠埼灯台があります。そこから湾曲した浜辺が“霧が浜”とも言われる君ヶ浜があり、道路を挟んで松林が広がり続けます。海岸の道路は利根川河口へと導かれ、漁港周辺には多くの魚の加工場が並んでいます。このような銚子半島の風景を満喫するためには、ゆっくりペースが望まれるところです。このようなことから、現在は車が大手を振っていますが、近い将来には徒歩、自転車でも安全に、安心して風景を楽しみながら通ることができる道路、交通環境が整備されたいなどの思いで訴えさせていただきました。

平成29年5月に自転車活用推進法が施行されました。その基本理念と基本方針に基づき、太平洋自転車道整備計画が示されているのは、和歌山県から千葉県までの太平洋沿岸6県です。その資料には屏風ヶ浦の写真が載っているではありませんか。その上を走るドーバーライン、この道路に自転車走行の安全帯を設けようとの計画です。進捗状況の問いに対して、「サイクリストが太平洋岸自転車道のルートと認識できるように、統一感のあるデザインの路面表示や案内板の設置を考えてい

る。また、千葉県では既存の国県道で自転車の通行区分帯を表示し、一般車両と自転車が同じ路線を通行する車道混在型とした整備を検討しており、平成30年度中には県内のルートを決める予定」とのことでした。

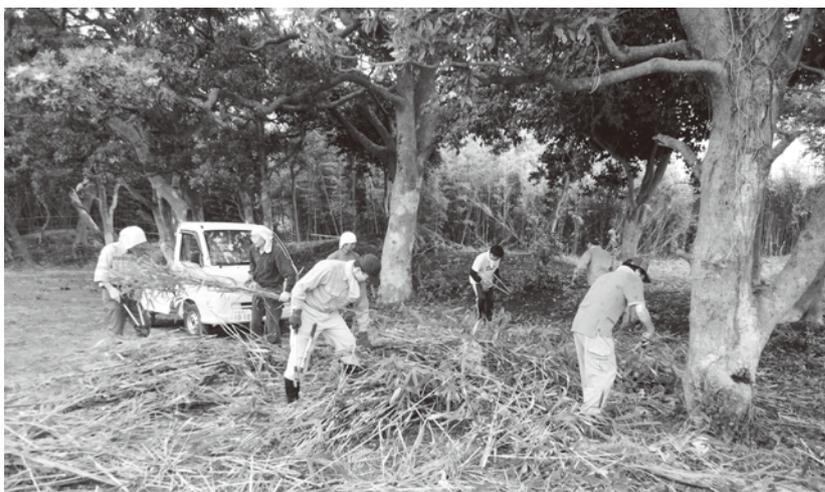
今後、千葉県のルート決定にかかる過程において、銚子市が積極的に宣伝、要請を行っていくよう訴え続けていきたいと考えています。

また、その他として、市民ボランティアが組織を結成し、民間主導で行政を巻き込み現在に至っている事業が3つあります。そのうちのひとつを紹介します。

## ■銚子市指定遺跡「余山よやま貝塚」 指定区域拡張事業

国から特別遺跡として指定されている千葉市の加曾利貝塚と並び称されたこともある銚子市余山町に所在する縄文後期の余山貝塚は、銚子市の指定遺跡でありながら、雑多な樹木が生い茂り、ごみの不法投棄の格好の場所となっていました。それを何とかしたのがボランティア「余山貝塚美化の会」です。今ではこれまでとまったく別の場所でもあるかのような素晴らしい環境に見事に変貌しました。この成果が、久しぶりの県の発掘調査へと発展し、ここ数年、試掘調査が行われています。来年度も継続されるようですが、結果によっては県の指定も期待できるようでもあります。

議会で取り上げ、多くの市民に知ってもらうことがどんなに大切なことか。また、それが行政の動きを刺激し起動させ、ボランティアとのコラボが実現、継続していることは、まさに行政との協働の典型ではないかと自負しています。現在では、



余山遺跡を見事に変貌させたボランティアの皆さん



余山貝塚美化の会の皆さん（後列右から3人目が筆者）

市内外からの見学や市内小学校の社会科授業としての見学が続いています。本来の埋蔵文化財のあるべき姿によりやく近づいてきたような感はありますが、本物として軌道に乗せるまで、関係者はじめ市民のさらなる理解と協力が必要であることは言うまでもありません。そのためにも議会があり、議員がいるのです。自らを叱咤激励しながら、今後も活動を続けていきたいと思えます。

## 宮内 和宏 プロフィール

昭和27年3月30日生まれ  
昭和47年4月 銚子市役所入職  
平成19年3月 銚子市役所退職  
同年4月 銚子市議会議員初当選（現在3期目）

# 地域づくりフィールドワーク 市原市南部地域から考える



千葉県地方自治研究センター 理事 **赤荻 渉**

自治研センターの課題のひとつである「地域づくり」について、人口減少・高齢化が進む中で様々な取り組みが行われている市原市南部地域を対象としたフィールドワークが2018年11月21日に行われました。今回の企画には、昨年を上回る25名の参加があり、地域づくりの基幹となっている小湊鉄道沿線・養老川の景観、芸術祭の作品を引き継ぎ森と人とのコミュニケーションを問い直す森ラジオ・ステーションの取り組み、地域づくりの起爆剤と期待されている77万年前の地磁気逆転地層「チバニアン」、廃校を活動拠点としている「報徳

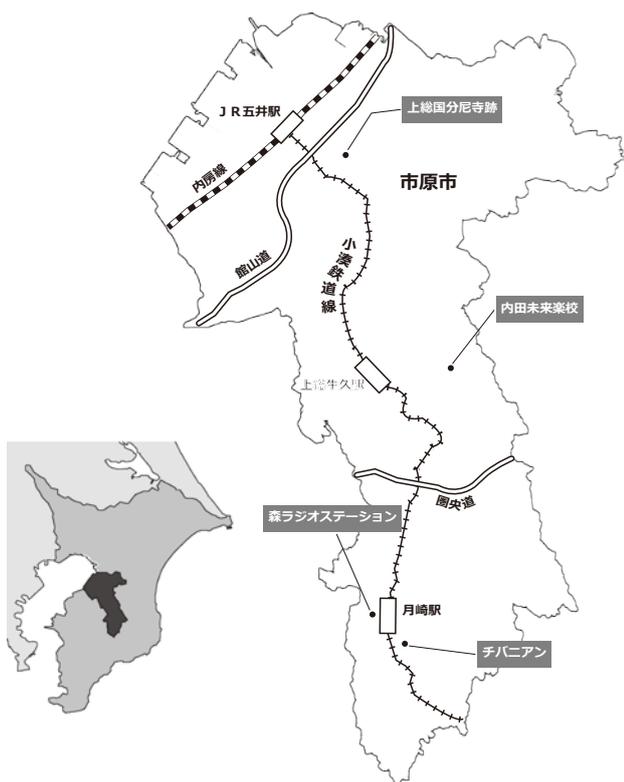
会」内田未来楽校の取り組み、市原市地域が古代大和政権の東日本における一大拠点だったことを偲ばせる国分尼寺跡を視察しました。

## ■地域づくりの基幹を担う小湊鉄道に 乗車、レトロ感満載！

午前8時15分に最初の目的地である小湊鉄道「上総牛久駅」に向けてバスは千葉駅前を出発しました。車中、宮崎理事長から「今回のフィールドワークは77万年前のチバニアンから今日時点における地域づくりの取り組みまでの時間的にスケールの大きい視察」であることが強調されました。また、若井顧問からは、「地域づくりは、そこに住んでいて自己実現できることである」と地域づくりの基本理念が示されました。また「市原市南部地域の地域づくりを考えるうえで、かつての養老川、現在の小湊鉄道、国道297号線に着目すべき」との指摘もありました。

バスは、9時に小湊鉄道「上総牛久駅」に到着しました。小湊鉄道は、1928年に五井・上総中野駅間が開通した私鉄で首都圏近郊では珍しい非電化鉄道です。このため駅舎などにレトロ感があり、テレビドラマなどのロケに使用される機会が多くなっています。地元では地域づくりの基幹として期待されています。市原市南部地域の入口である上総牛久駅を9時38分発の2両編成のディーゼル

図表1 市原市南部地域の周辺図





上総牛久駅に入線する小湊鉄道の気動車

カーで出発、森ラジオ・ステーションのある月崎駅を目指します。乗客には、平日にも関わらず観光客が多く混じっています。単線は養老川を縫うように進みます。景色も急激に変わり、竹林を主体とした雑木林が多くなり民家も稀になってきます。こうした急激な風景の変化が千葉県を抱えている南北問題を端的に表しているようでした。

## ■森ラジオ・ステーション、 不思議な空間に人気が集まる



草木で覆われる「森ラジオ・ステーション」の内部を視察

10時4分月崎駅に到着。隣接する森ラジオ・ステーションを視察します。ここは、2014年と2017年に開催された芸術祭「いちほらアート×ミックス」で展示された木村崇人さんの作品をそのまま残したもので、かつての鉄道員の詰所を森に見立て、60種以上の山野草・コケなどで覆い、近隣のマイクから鳥の声などが聞くことができるラジオなどが設置されています。殆ど人のいない月崎駅前には不思議な空間が広がっていました。森と人とのコミュニケーションを問い直す作品は人気を集め、結婚式の会場、映画のロケ

ケに使用されているそうです。こう説明してくれたのは、通年管理している非営利団体「森游会」の代表である田村孝之さんでした。田村さんは、取り組みにより確実に観光客が増えていると今後の活動に自信を示していました。

## ■世界的ブランドに期待、 「チバニアン」を視察

10時50分に月崎駅から再びバスに乗り、今回の目玉である地磁気逆転地層「チバニアン」に向かいました。11時に入口の市原市田淵地区に到着。大型観光バスがあまり来ないせいか駐車にことのほか苦労していました。

地磁気逆転地層とは、46億年の地球の歴史の中で何度か地磁気が逆転した痕跡を示した地層で、市原市田淵地区の養老川岸に77万年前に最後の逆転が起こった痕跡が世界的にも稀に明確に残されていることが判明しています。この逆転層は人類が出現した以降の地質年代「更新世」の



フィールドワーク参加者の皆さん（チバニアンにて）

前期と中期を区別する地層とされているため、もしこの田淵地区の地層が代表的な地層に認定された場合、この地質年代が「チバニアン」として命名されることとなります。現在、認定作業は最終段階に入っており来年（2019年）にも結論が出る見込みとなっています。地元では地域づくりの起爆剤になるのではないかと期待が高まっています。このような中で、現地を訪れる人々が激増しており市原市では急遽ボランティアガイドの養成に乗り出しています。今回、この一期生の方々が私たちを案内していただきました。初めての実践だそうです。緊張感が私たちにも伝わります。

地層まで10分程度かかります。急な坂道を500mばかり下ります。降りたら川岸に沿って地層にたどり着きます。場所は、すぐそこまで川面が迫っています。梅雨などの増水時期にはか

観測されておらず人類にはあまり影響は無かったのではないか、逆転の原因は分かっていないなどと熱心な説明が続きました。

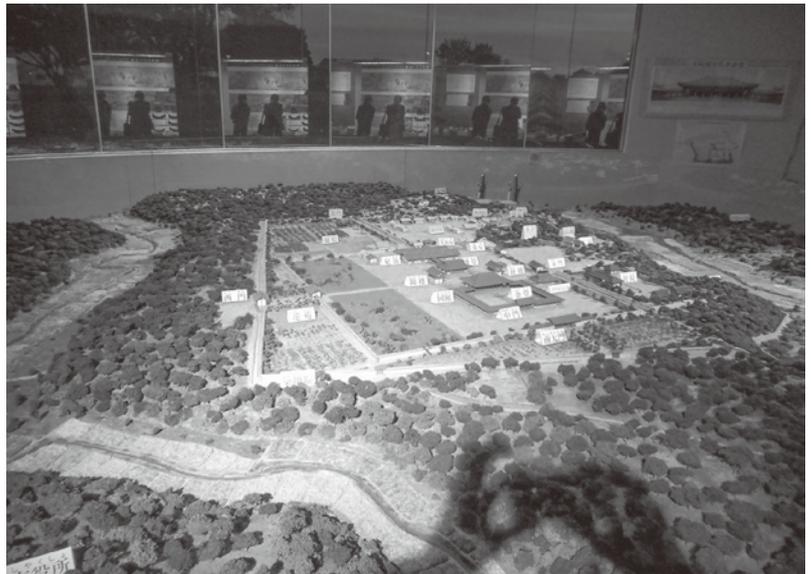
## ■内田未来楽校、 校舎保存以外に幅広い取り組み



NPO法人「報徳会」内田未来楽校

りの危険が予想されます。今後の見学者の増加を見込むにあたって課題だといえます。白色を帯びている逆転層が明確にわかります。77万年前の御嶽山の火山灰だそうです。何本も調査杭が打ち込まれています。驚天動地といえる地磁気の逆転が僅か77万年前に起きたことに改めて驚かされます。ガイドからは、逆転しても宇宙線の減少は

昼食をはさんで、午後1時30分に市原市内田地区にある内田未来楽校を訪れました。ここは、1928年に建てられた旧内田小学校舎を非営利法人「報徳会」が2014年に買い取り、人口減少、耕作地放棄、害獣対策などの課題を抱えた地域づくりの拠点として運営されている施設で、活動経過は「自治研ちば」2018年6月号にも紹介されています。また、芸術祭「いちほらアート×ミックス」にも積極的に参加し活動の幅を広げています。



上総国分尼寺ジオラマ

最初に常澄良平理事長から施設が富岡製紙工場と同じめずらしい構造であることが披露されました。続いて小出和茂事務局長からは、校舎の保存だけでは地域の活性化にならず校舎に集う人々に交流の場を提供することが重要な使命であるとの説明があり、「報徳会」の基本理念が示されました。

## ■上総国分尼寺跡展示館、かつて市原は古代東日本の一大拠点

最後の視察地である上総国分尼寺跡展示館に到着したのは、夕闇迫る午後4時でした。場所は、市原市役所に隣接した住宅街の真ん中にあります。ここは、かつてこの地域が大和政権の東日本における一大拠点であったことを示す史跡で1983年に「国の史跡」に指定されています。視察は、到着が遅れたこともあり展示館において担当の方からの説明と1993年に復元された中門を遠望するに止まりました。説明は、ジオラマを活用したたいへん丁寧なものでした。上総国分尼寺の寺域は、諸国国分尼寺の中で、最大で、復元された中門は奈良時代の工法で建立したそうです。上総国分尼寺跡の存在は知っていましたがこんなに大規模な

施設であったことに驚きました。機会があれば再訪したい場所でした。

上総国分尼寺跡から千葉駅に到着したのは午後5時でした。帰りの車中の高橋副理事長から「訪問した施設で説明いただいた方は定年退職して第二の人生を送っている人が多かった。」と挨拶で語っていたのが印象に残りました。地域づくりの人的宝庫は間違いなく「アラウンド70」世代にあると最後に考えることができたフィールドワークでした。

### 赤荻 渉 プロフィール

千葉市職員、自治労千葉県本部書記長を歴任後、現在は千葉市再任用職員として図書館に勤務、千葉県地方自治研究センター理事

# 地域における生活支援・ 介護予防サービスの担い手を作る



NPO法人たすけあいサポートアイアイ 代表理事 **岩橋 百合**

## ■生活支援コーディネーターという仕事

2016年10月から千葉市に生活支援コーディネーター（以降SCという）という職種ができました。2015年の介護保険の改正により全国の市町村に設置されることになったもので、その目的は、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する、とされています。その背景としては高齢化が進む中で、介護保険財政の逼迫、介護の専門職の人手不足があります。

SCの活動は、地域の福祉資源を把握し、住民のニーズを調査し、必要な福祉資源を創出することです。具体的には要介護にならないように体力づくりのできる場所を増やすこと、認知症予防のためにも、いつでも立ち寄っておしゃべりができる居場所を作ること、ごみ捨てや買い物支援、通院支援などができるようなグループを立ち上げ、安心して暮らし続けられる地域を目指すものです。そのようなささえあい活動に参加することも高齢者の健康や生きがいにつながるといわれています。

全国的には社会福祉協議会（以下社協という）がSCを受託するケースが多いのですが、千葉市ではプロポーザルで選定されたため、株式会社あり、NPOあり、福祉法人あり、社会福祉協議会ありとバラエティに富んでいます。それらの事務所が責任をもってSCを選任、2017年4月からは

図表1 千葉市美浜区の位置



各区2人となりました。

私は2008年、美浜区で6人の仲間たちとNPO法人たすけあいサポートアイアイを始めました。介護保険外の生活支援と階段昇降サポートでスタートしましたが、3年目からは福祉有償運送を始め、そのためにNPO法人を取得しました。階段昇降サポートはアイアイの象徴的な事業であり、美浜区ならではのニーズに対応したサポートです。5階建て中層の住宅が多い美浜区で2008年には年間100回だった階段昇降サポートは10年目の2017年には520回、18年度は700回に迫る見込みです。SC活動は地元密着の私たちのような団体がふさわしいのではないか、という思いから応募

しました。

SCの3年間の活動は研修、地域資源調査、サービスの立ち上げへと進んできました。研修後は福祉資源の調査が主な業務でした。社協地区部会や民生委員、自治会、住民有志が立ち上げたサロンやカフェ、老人クラブ、体操教室、歩こう会、などいろいろな団体を訪ねて活動に参加し、困りごとや新しいニーズについても話を聞きました。集まった情報は千葉県介護サービス情報公表システム(図表2)に掲載しました。また各区の「高齢者のための生き生き活動マップ」(図表3)にまとめました。

翌年にかけては家事支援、外出支援、日用品・弁当の宅配、見守り・安否確認などの生活支援サービスを調査、全市版「生活支援活用ガイド」(図表4)を作成しました。それらはあんしんケアセンターや区役所に置かれ、必要な方に配布されています。

また、美浜区SCの独自活動としては地域包括ケアについての3回連続シンポジウム「美浜区大高齢時代」を開きました。具体的なささえあいのイメージをつかんでもらうために、すでに先行していたたすけあいや見守りをやっている住民グループ10団体の活動を報告していただきました。3回目にはグループ討議を行い住民のニーズなどについて話し合いました。このグループから一つでもささえあい活動が生まれてほしいと企画したものでしたが、そう簡単ではありませんでした。

図表2 厚生労働省の介護事業所・生活関連情報検索サイト (<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>)



## ■美浜区でのサービスの立ち上げ

美浜区は海浜の埋め立てにより作られた地域であり、千葉県や首都圏から同世代の家族(主に若い夫婦と子どもの世帯)が移り住みました。団塊世代の街でもあります。それから40年がたち、当然のことながら一気に高齢化が進んでいます。また、特徴としてはエレベーターのない5階建ての

図表3 高齢者のためのいきいき活動マップ



図表4 生活支援サービス活用ガイド



いわゆる団地による街づくりが行われたため、私たちがたすけあいサポートアイアイを始めた2008年ごろの調査では、住民の約4割がそのような住宅に住んでおり、すでに自力で階段昇降ができない方々が出始めていました。

住民の気風としては、新しい街であり、自由でしがらみがない一方、千葉都民といわれ、ふるさと意識は希薄であったと思います。その後、コミュニティの醸成もすすみ、高齢化が進んだことで、住民同士の支えあいの必要性についての認識も高まってきました。NPOによる助け合いも開始。磯辺では住民による見守り活動、真砂、幸町1丁目ではごみ捨てや家事援助など生活支援の仕組みが作られました。

2005年の介護保険改正で導入が決まったあんしんケアセンター（全国的には地域包括支援センターと呼ばれている）が人口に応じて配置され、高齢者の相談窓口としての機能を発揮するようになりました。美浜区では4つのセンターが置かれ、それぞれ地域の特性に応じた活動を行っています。その活動にもSCとしてさまざまに連携しています。

この間立ち上げたサービスを次に掲げたいと思います。

#### 〔SCが深くかかわったもの〕

##### 1. 幸町2丁目階段昇降機による地域ささえあい準備会

幸町2丁目連携会議の中でアイアイの階段昇降機サポートについて説明した際、メンバーの一人である中央診療所所長から、「それこそ、幸町団地で今、必要とされているものだ」との声がかかり、階段昇降プロジェクト（UR、中央診療所、自治会、アイアイ、市・区）が立ち上がりました。何回もPJ会議を行う中で2018年2月から階段昇降機による地域支えあい準備

会を立ち上げ、実際の階段昇降サポートが始まりました。現在までに操作者の養成講座を3回行い、講座修了者のための研修会も催し、ボランティアの組織化、ルール作りを進めています。

##### 2. 美浜区カフェでつながる協議会の立ち上げ

認知症カフェの主催者でもあったSCの声かけで美浜区のコミュニティカフェ同士が連携する団体を立ち上げました。その後カフェマップ作製、カフェ主催者の懇談会が実施できました。

##### 3. シニアリーダー体操1か所 カフェ1か所

民間マンションにおいて、シニアリーダー体操を開始、また、集会所を利用した、だれでも参加できるカフェを立ち上げました。

#### 〔他の組織とともに立ち上げに協力したもの（現在働きかけ中のものも含む）〕

1. 幕張西社協地区部会による見守り
2. 磯辺の地域運営委員会によるささえあい活動（準備会への参加）
3. 打瀬ベイトウンカフェ
4. イオン・カスミなどのフリースペースを使った体操などのイベント、相談会など
5. 美浜区で3番目に高齢化が進んでいる高浜5丁目にあんしん磯辺と共に働きかけ、自治会のご協力で現在支え合いに関するアンケート実施中、その結果がまとまり次第、福祉ミニフォーラムのようなイベントを企画中\*
6. あんしん高洲と共に中国語ボランティアのグループ化を模索、協力者になってくれる方に声掛け\*

#### 〔千葉市SCの情報収集により地域包括ケア推進課が作った発行物〕

「高齢者のための生き生き活動マップ」各区版、全市版「生活支援活用ガイド」

### 〔美浜区SCとして独自に作った発行物〕

1. ささえあい通信1～3号（美浜区各所で元気に活動している団体を取り上げました）
2. 美浜区コミュニティカフェマップ『みんなの居場所』\*（図表5）
3. 幸町2丁目体操マップ
4. 入院時に緊急に必要なもののリーフレット

### 〔他の組織とともに作った発行物〕

1. 磯辺健康福祉ガイドブック（地域福祉テーブルとともに）\*（図表6）
2. 見守りのあるまち磯辺（磯辺見守り協力員ネットワークとともに）\*

以上のように活動してきましたが、SCが関わって立ち上げたサービスはさほど多くはありません。この間にも磯辺では地域運営委員会の下、8つの自治会でささえあいが準備され、稲毛海岸でも3丁目団地で稲三サポートの会が、幸町1丁目に学んで立ち上がるなど、自主的な動きがみられます。美浜区らしい素晴らしいことだと思います。

図表5  
美浜区コミュニティカフェ  
マップ『みんなの居場所』



図表6  
磯辺健康福祉ガイドブック



### ■今後の課題

SCの活動は街づくりであると感じています。美浜区では高齢化率50%を超える地域が3か所になりました。区内では、自主的にささえあい体制を作っていく地域がある一方で、住民の移動が多くコミュニティが育ちにくい地域もあります。URなど独居の高齢者が多い地域では必要性は高いのですが、高齢者自身による支えあいの仕組みづくりは非常にむづかしいという現状があります。

地域によっては、自治会がなかったり、自治会が機能していない地域もあり、そういうところで地域の支えあいを作っていくのは至難の業です。自治会の価値を再発見する思いです。むづかしいけれども自治会を新たに作っていくのも一つの方法で、中央区の新しいマンションでそれをやった所もあります。老人クラブも数が減っていますが、いくつかの活発な老人クラブを見ると街づくりへの有効性が感じられます。

住民同士をつないでいくことが重要で、その活動は必ずしも福祉的なものでなくてもよい、と思

います。例えば、運動や音楽、遊び、趣味でつながる、祭りや餅つきでつながる、お茶会でつながる、さまざまなつながりがあんしんの街づくりには有効であり、『見守り』とか『助け合い』と掲げなくてもご近所さんや知り合いが増えることが自然な見守りにつながると感じています。

千葉市の6区ではSCがそれぞれの区の状況に応じて活動しています。シニアリーダー体操の立ち上げを

意欲的にやっている区もありますし、区の支えあい団体の連絡会を立ち上げようとしている区もあります。中央区では今年からこれまでの一層のSC（区全体を活動範囲とする）に加え、あんしんケアセンター圏域に1か所ずつ、2層のSCが置かれました。その成果を見ながら順次ほかの区でも2層のSCが置かれていく方向です。美浜区らしく、この2層SCについても、NPOや市民団体がプロポーザルに応募してほしいものだと思っています。

住民のささえあい組織があれば何でも解決というものではありません。ベースとしては法律に基づく介護や福祉の仕組みが整備され、福祉で働く人の待遇が良くなり、市役所、福祉事務所、介護事業所や、介護施設、病院などが連携してしっかりと役割を果たしてもらわなければなりません。それらを利用する時期が少しでも遅くなり、なるべく長く住み慣れた地域で暮らすことができるように住民による互助の体制づくりが必要だと思います。自分の住む地域を見回してそんなサポートが足りない、何かやりたい、と感じたら、どうぞ、生活支援コー



福祉協力員カラオケ会



フレンドカフェクリスマス会

ディネーターにご連絡ください。よろしくお願ひします。

\*マップ、ガイドブックなどは配布が進み、残部がなくなったものもあります

## NPO法人 たすけあいサポートアイアイ

〒261-0012 千葉市美浜区磯辺1-9-18  
電話・Fax 043-277-2852  
電話受付 (月)～(金) 10:00～16:00  
土日祝日・年末年始・お盆はお休み  
Eメール: aiai@support.email.ne.jp  
ホームページ: <http://tasukeaiai.com/>



- ・人口：977,752人  
(平成31年1月1日現在)
- ・市の花木：キョウチクトウ
- ・市の花：オオガハス
- ・市の木：ケヤキ
- ・市の鳥：コアジサシ

## 都市アイデンティティ～ 「千葉市らしさ」の確立を目指して

### 千葉市都市アイデンティティ推進課

千葉市は、千葉県のほぼ中央部、東京まで約40kmの地点にあり、県内幹線道路及びJR・私鉄などの鉄道の起点などとして、県都にふさわしい要衝の地です。市域は中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区の6つの行政区からなり、東京湾に接し、温暖な気候と豊かな緑や水辺などの自然環境に恵まれています。

#### ■「都市アイデンティティ」の 確立を目指して

千葉市では、本市に愛着と誇りを持ち「住み続けたい」と思っていたいただき、市外からも「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じていただくため、本市固有の歴史やルーツに根差した「都市アイデンティティ」を確立することを目的として、平成28年4月に「都市アイデンティティ戦略プラン」を策定し、本市の重要な歴史的資源である「加曽利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海辺」の4つを地域資源として活用し、「千葉市」らしいまち・ひと・暮らしづくりを進めています。

#### ■「加曽利貝塚」～日本最大級の 貝塚・縄文人の生活の証

加曽利貝塚は、縄文時代中期の貝塚を含む環状集落と後期の貝塚を含む馬蹄形集落からなる日本最大級の縄文集落跡で

あり、その重要性が再認識され、平成29年10月に国の特別史跡に指定されました。

千葉市では、29年度から45年ぶりとなる本格的な発掘調査を実施するなど、縄文文化と貝塚の性格を究明し、その成果を世界に発信していく拠点を目指し、計画的な調査研究に着手しています。また、民間企業の企画・運営による縄文体験プログラムを新たに実施したほか、縄文まつりやナイトミュージアムなどのイベントを充実するなど、集客力の向上にも取り組み、多様なPRに努めています。

今後は、加曽利貝塚とその周辺地域における一体的な整備活用の将来像を描いた「特別史跡加曽利貝塚ランドデザイン」に基づき、後世へ守り伝えていくとともに、整備と活用を図っていきます。



加曽利貝塚の発掘調査現地説明会。  
全国各地から見学に訪れます。

## ■「オオガハス」

### ～古代のロマンを秘めた世界最古の花

昭和26年に植物学者大賀一郎博士によって発掘された古代ハスの実は、今から約2,000年前のものとしており、その花オオガハスは、世界最古の花と言われています。

毎年6月には千葉公園で「大賀ハスマつり」を開催し、講演や体験イベントなどを実施していますが、今年度は新たに夜のイベントである「YohaS ～夜ハス～」を開催し、池の水面をプロジェクションマッピングで彩るなど幻想的な演出やアーティストのライブなどを行いました。また、ハスのガイドや栽培に係わっていただく人材を育成する「ハス守りさん」の養成にも取り組んでいます。

今後は、開花70周年にあたる2022年を目標とした「オオガハスPRアクションプラン」を策定するなど、市民や企業との連携も視野に入れた魅力発信に取り組んでいきます。



見物客で賑わう大賀ハスマつり（千葉公園）



YohaS ～夜ハス～のプロジェクションマッピング

## ■「千葉氏」～千葉市の礎を築いた一族

千葉氏は桓武天皇の血を引く関東の名族であり、本市の都市としての礎を築いた一族です。一族中興の祖と言われた常胤は、房総に逃れてきた源頼朝を支えて鎌倉幕府の成立に大きく貢献し、全国に獲得した所領を千葉六党と呼ばれる常胤の6人の息子たちが引き継ぎ、各地に広がっていった歴史を持っています。

市では、マンガ「千葉常胤公ものがたり」などによる郷土教育や、郷土博物館での企画展示、千葉氏ゆか



第2回千葉氏サミットでは、首長らが狩衣に身を包み騎馬武者行列を行いました。

りの自治体の首長が参加する千葉氏サミットなどによる自治体連携の推進などに取り組むとともに、漫画「北斗の拳」とのコラボレーションを通じ、千葉氏をより身近に感じられるよう、PRに努めています。

今後は、千葉開府900年に向けたロードマップ～千葉氏PR計画～を策定し、目標年次である2026年度を目指し、企業や団体などと連携した取組みを進めるとともに、千葉氏にゆかりのある千葉神社に隣接する通町公園の再整備を進めていきます。



子ども流鏑馬で当時の文化に親しむ

## ■「海辺」～海辺とまちが調和するアーバンビーチ

いなげの浜・検見川の浜・幕張の浜の3つの人工海浜の総延長は4.3kmに及び、日本一の長さを誇ります。我が国初の人工海浜であるいなげの浜は、海水浴場としてプールとともに多くの人で賑わい、検見川の浜ではマリンスポーツ、幕張の浜では幕張ビーチ花火フェスタ、レッドブル・エアレースなどが開催され、隣接するZOZOマリスタジアムや幕張メッセは多くの来場者で賑わっています。

市では、「海辺のグランドデザイン」に基づき民間事業者との連携による海辺を活かしたまちづくりを進めており、平成28年3月には、レストランやベーカリーカフェ、イベントなどに利用できるホールやバンケット（集会場）など、海辺の魅力を最大限に活かした施設「ザ・サーフ オーシャンテラス」が検見川地区にオープンしました。

引き続き、いなげの浜を擁する稲毛海浜公園において、年間を通して海を楽しんでいただけるよう、白い砂浜への改修やバーベキュー場の整備な



「ザ・サーフ オーシャンテラス」海の見えるレストラン



稲毛海浜公園リニューアル事業（全体イメージ図）

どのリニューアルを進めるとともに、検見川ビーチフェスタを開催するなどハード・ソフトの両面で取組みを推進してまいります。

# 新聞の切り抜き記事から



研究員 井原 慶一

当センターの新聞切り抜きファイルから主な記事を抜粋して紹介します。

## □第37分冊 (2018年9月1日～2018年12月31日)

### 議会機能「問題あり」36% 県と54市町村議長 全国41%

地方議会に対し、全自治体の41%の議長が現状に問題があると感じていることが8日、共同通信の全国アンケートで分かった。具体的な課題を自由記述で聞いたところ、人口減少や財政難で定数削減に歯止めがかからず、議員活動を支える事務局の増員もままならない苦境が浮かび上がった。行政監視や政策立案の機能が低下しているとの指摘も目立った。(千葉日報9/9)

### 全国地銀調査 店舗削減千葉など4割

共同通信社は、東京証券取引所などに上場する本県の千葉、京葉、千葉興業などの地方銀行(持ち株会社を含む)を対象にしたアンケート調査結果をまとめた。回答した66社の42%にあたる千葉など28社が2020年度末までに店舗数の削減を計画していると回答し、現金自動預払機(ATM)の削減も半数を超えた。大都市圏から離れた地銀が目立ち、超低金利や人口減を背景に地銀の経営戦略の違いが鮮明になってきた。(千葉日報9/11)

### ふるさと納税 14市町返戻率3割超

過度な返礼品が問題となっている「ふるさと納税」を巡り、9月1日時点で返礼品の調達価格が寄付額の3割を超えている県内市町村が14市町に上ることが総務省のまとめで明らかになった。2017年4月1日時点の42市町村から大幅に減った

ものの依然として解消されておらず、県は「制度をなくさないために、ルールを守ってほしい」と呼びかけている。(読売9/19)

### 安倍3選 地方票は県内も拮抗

国会議員票で圧倒した安倍首相の3選となった自民党の総裁選挙だが、党員・党友による地方票は、本県でも安倍首相9,131票(52.57%)、石破元幹事長8,238票(47.43%)と拮抗した。(千葉日報9/21)

### 官製談合調査報告書 再発防止策不十分 県議会野党の不満噴出

昨年11月の県東葛飾土木事務所発注工事を巡る官製談合事件に関する県の調査報告書に対して、開会中の県議会で野党から不満が噴出している。事実関係の解明が不十分として地方自治法に基づく調査特別委員会(百条委員会)設置も提案されたが、与党の賛同が得られず、否決される見通し。野党議員からは「再発防止のためには問題の背景を明らかにすべきだ」との声が上がっている。(毎日10/3)

### 野菜変色、停電…塩害深刻

1日未明に首都圏に接近した台風24号の影響は、数日たっても県内各地で続いている。海側からの強風が吹き付けたことに伴う塩害だ。塩害が原因とみられる停電で鉄道が運転を見合わせただけでなく、農作物への被害も深刻になっている。(読売10/6)

## ヘイト規制条例成立 東京都 性的少数者差別も禁止

ヘイトスピーチの規制や性的少数者を理由にした差別の禁止を定めた東京都の条例が5日、都議会本会議で賛成多数で可決、成立した。いずれも都道府県の条例で初めての内容で、来年4月に全面施行される。(朝日10/6)

## ネット資金調達 自治体で拡大

ネットで小口寄付を集めるクラウドファンディング(CF)を利用し、行政サービスの充実を図る取り組みが千葉県内の自治体で広がっている。2018年度から導入した白井市はマスコットキャラクターの備品購入などに活用。館山市は台風で被災した観光地の復旧費用に充てた。各自治体は財政難を補う一方、CFを通じて事業を広くPRすることを狙う。(日本経済10/10)

## 「市民の力動いた」 君津市長選 石井氏に当選証書

14日投開票された君津市長選挙は、無所属新人で元県議の石井宏子氏(53)が無所属新人2氏を破って初当選した。県内の女性市長は2008年の白井市長選で誕生して以来、2人目。引退する鈴木洋邦市長(77)の後継だった元県議会事務局長の渡辺吉郎氏(61)=自民、公明推薦=は敗れ、市民は市政の刷新を選んだ。(毎日10/16)

## いじめ認知件数全国1位 4年連続 暴力行為も過去最多

文部科学省による全国の児童生徒の問題行動の調査結果公表を受け、県教委は25日、2017年度の県内公立小中高校と特別支援学校(全1,364校)の暴力行為やいじめ、不登校の状況をまとめた。暴力行為の発生件数は現行の調査が始まった1997年度以降で最多となり、いじめの認知件数もいじ

めの定義が改定された2013年度以降最多で、都道府県別で4年連続全国1位だった。(毎日10/26)

## 北村・八街市長3選 2期連続の無投票で

八街市長選は11日に告示され、現職で無所属の北村新司氏(70)=公明推薦=のほかに立候補の届け出がなく、無投票で北村氏の3選が決まった。北村氏は前回2014年に続いて2期連続の無投票当選となった。(朝日11/13)

## 県、千年に一度の地震想定

県は13日、千年に一度の大地震で「最大クラスの津波」が発生した場合、県内沿岸部の2万8,612戸が浸水するとの想定を公表した。県南部では最大25mを超す津波が到達する地域もあるという。県は各市町村とともに、津波ハザードマップの整備や津波災害警戒区域の指定などを進める方針だ。(朝日11/14)

## 篠山市 市名変更で住民投票 「丹波篠山市」賛成

「丹波篠山市」への市名変更の賛否を問う兵庫県篠山市の住民投票が18日、投開票された。「賛成」は1万3,646票で「反対」の1万518票を上回り、賛成多数となった。同日あった出直し市長選では改名を進める前市長の酒井隆明氏(64)が4選を決め、「丹波篠山市」の誕生に大きく前進した。(毎日11/19)

## 館山市長選 金丸氏が4選

18日投開票された任期満了に伴う館山市長選は現職の金丸謙一氏(69)=無所属、自民、公明推薦=が新人で元市議の室厚美氏(53)=無所属=に約3,700票差をつけて4選を果たした。(毎日11/20)

## 負担「後世に押し付け」財政審の平成総括 借金5倍以上に

財政制度等審議会（財務相の諮問機関）は20日、今後の財政運営に関する建議（提言）をまとめた。平成30年間の財政運営の回顧に重点を置く異例の内容で、「極めて厳しい財政状況を後世に押しつけてしまう格好となった」と総括した。バブル経済の崩壊や金融危機を経て、国の借金は5倍以上に膨らみ、高齢化という課題を突きつけられた時代だった。（読売11/21）

## 香取市事業仕分け始まる 高齢者配食など「不要・凍結」2件

香取市は23日、市民が判定人になって市の事業を公開で検証する「事業仕分け」を2日間の日程で、市役所で始めた。市の総合計画に位置づけられている約300事業のうち、36事業の必要性や費用対効果を評価する。この日は18事業中、高齢者配食サービスと男女縁結びの2事業が「不要・凍結」と判断された。（読売11/24）

## 全幹部、町長に「直訴状」 御宿学生交流事業「強行は違法」

御宿町議会が予算否決した「日本メキシコ学生交流プログラム事業」を石田義広町長が実施した問題で、副町長ら町幹部全員が「地方自治法に違反する」と町長に異例の申し入れ書を突きつけていたことが、26日に開かれた町議会調査特別委員会（百条委員会）で明らかにされた。（毎日11/27）

## 昭和村議選 3人足らず再選挙

任期満了に伴う群馬県昭和村議選（定数12人）が27日に告示されたが、立候補者が9人しかおらず、欠員3を補うための再選挙が来年1月～2月に実施されることになった。立候補を届け出た9人は無投票で当選した。（毎日11/28）

## 業者から金品は免職も 県事件受け職員倫理条例案

県土木事務所長らが入札情報を業者側に漏らした昨年11月発覚の官製談合事件を受け、県は28日開会した12月定例県議会に、職員と利害関係者間の禁止事項を明文化する職員倫理条例案を提出した。「県民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない」と明記。金品贈与を受ければ最も重い場合で免職、接待以外でも利害関係者とゴルフ・遊技をすれば戒告など、具体的な懲戒処分基準案も国に準じて決めた。（千葉日報11/29）

## 「中枢中核市」選定へ 約80市地方再生へ財政支援

政府の「地域魅力創造有識者会議」は6日、東京一極集中の是正に向け、政令指定都市や中核市、県庁所在地などから「中枢中核市」を選定し支援することを柱とする報告書案をまとめた。政府は、全国の約80の都市を選んで、財政支援などを行う方針だ。（毎日12/07）

## 水道「民営化」法が成立 自治体の運営売却促す

水道事業を「民営化」しやすくする改正水道法が6日、衆院本会議で賛成多数で可決、成立した。水道の民営化をめぐり、海外での失敗例の分析が不十分だとして野党側は「審議不十分」と反発していた。（朝日12/07）

## 館山市職員の遺族が提訴 『過労、パワハラで自殺』

館山市の金丸謙一市長は14日、記者会見し、2008年に自殺した男性職員＝当時(32)＝の遺族から、自殺は過重な労働や上司のパワハラが原因として、慰謝料など総額約1億4,722万円の損害賠償を求められたと発表した。遺族側は地裁木更津支部に

提訴している。

(千葉日報12/15)

## 足りない特養 実際には空き 人材不足で入所困難

高齢化に伴う需要増に逆らうように介護施設の空きが目立ってきた。日本経済新聞が首都圏の特別養護老人ホーム（特養）の入所状況を調べたところ、待機者の1割に相当する約6千人のベッドが空いていた。介護人材の不足で受け入れを抑制する施設が増え、有料老人ホームなど民間との競争も激しい。国や自治体は施設拡充に動くが、需給のミスマッチを解消しなければ無駄なハコモノが増えていく。

(日本経済12/16)

## 2市長選が無投票 成田は小泉氏4選 大網白里 金坂氏3選

任期満了に伴う成田市長選は16日告示され、無所属で現職の小泉一成氏(62)＝自民、公明推薦＝のほかに立候補の届け出がなく、前回に続き無投票で小泉氏の4選が決まった。

任期満了に伴う大網白里市長選は16日告示され、無所属現職の金坂昌典氏(50)＝自民、公明推薦＝だけが立候補を届け出て無投票で3選を果たした。

(千葉日報12/17)

## 職員倫理条例案「不十分」と指摘 千葉県議会

開会中の県議会12月定例会に、職員の禁止行為などを定めた県職員倫理条例案が提出されている。昨年11月に摘発された県東葛飾土木事務所発注工事を巡る官製談合事件を受け県がまとめたが、条例案とともに示された再発防止策について議員から「不十分だ」と指摘されているにも関わらず、県は変更する考えはないと突っぱねる。専門家は「県の対応は間違っている」と指摘している。

(毎日12/19)

## 東庄町長選 岩田氏が無投票で7選

18日に告示された東庄町長選は無所属で現職の岩田利雄氏(71)が、無投票で7選を決めた。

(千葉日報12/19)

## 首都圏ニュータウン高齢化加速 半数全国平均上回る 2025年予測

首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の大規模ニュータウン（18地区）の65歳以上の住民の割合（高齢化率）を10年前と比較したところ、いずれも国全体の平均を上回るペースで高齢化していることが国勢調査などを基にした毎日新聞の分析で明らかになった。2025年には半数近い8地区で高齢化率が全国平均を上回るという予測結果も出た。国土交通省は首都圏への人口移動の受け皿となってきたニュータウンについて「高齢化に加え、地域コミュニティ機能の低下といった課題を抱えている」とみており、再生への道を探り始めた。

(毎日12/24)

## 銚子市が市民説明会 緊急財政対策 理解求める

財政難が続く銚子市は25日夜、11月に公表した緊急財政対策の市民説明会を開いた。約300人が出席し、市民生活に影響が出る対策に理解を示す意見が出る一方、文化会館の休止を考え直してほしいと求める声や、職員の給与のさらなる削減を要求する声が相次いだ。

(毎日12/27)

<以下次号へ>

## 今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。  
下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県の地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入 手 資 料	著 者	日 付	種 類	発 行 元
ぐんま自治研ニュースNo.135 持続可能な地域づくりを考える		2018. 9.19	情報誌	群馬県地方自治研究センター
徳島自治110号 自治体ニューリーダーからの提言		2018. 9.19	情報誌	徳島県地方自治研究センター
月刊自治研9月号 私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう		2018. 9.19	情報誌	自治研中央推進委員会
自治権いばらき130 学校図書館を考えるシンポジウム		2018. 9.19	情報誌	茨城県地方自治研究センター
信州自治研319号 本邦における医師不足		2018. 9.19	情報誌	長野県地方自治研究センター
自治のゆくえ～「連帯・補完」を問う～		2018. 9.19	報告書	公人社
新聞記者	望月衣塑子	2018. 9.19	単行本	角川新書
信州自治研320号 大人が「科学」を楽しんで学ぶ「文化」を長野に		2018.10. 3	情報誌	長野県地方自治研究センター
八王子自治研センター通信No.16 八王子市史編さん事業の成果と課題		2018.10. 3	情報誌	八王子自治研センター
とちぎ地方自治と住民546 イギリスの内憂外患Ⅶ—EU離脱と分離独立—		2018.10. 3	情報誌	栃木県地方自治研究センター
自治研なら 122号「働き方改革」		2018.10. 3	情報誌	奈良県地方自治研究センター
埼玉自治研No.51 保育園は誰のもの —子どもの権利から考える—		2018.10. 3	情報誌	埼玉県地方自治研究センター
自治総研9月号 政官関係と公務員制度改革		2018.10.10	情報誌	地方自治総合研究所
月刊自治研10月号 公共交通は暮らしを支え続けられるか		2018.10.10	情報誌	自治研中央推進委員会
自治研ふくい65 国籍条項撤廃と自治体職員		2018.10.10	情報誌	福井県地方自治研究センター
国会の立法権と地方自治 憲法・地方自治法・自治基本条例	西尾 勝	2018.10.10	講演録	北海道自治研ブックレット
北海道自治研究596 「地方創生」後の北海道の展望 —市町村の現場の視点から		2018.10.10	情報誌	北海道地方自治研究所
フォーラムおおさかNo.154 地域自治の課題と実践池田市と豊中市の事例から		2018.10.17	情報誌	大阪地方自治研究センター
宇都宮市の挑戦(上) 検証：平成の大合併 —新たな自治制度をめざして—		2018.10.17	報告書	栃木県地方自治研究センター
とちぎ地方自治と住民547 ふるさと納税の功罪 —誰の利益になっているか—		2018.10.17	情報誌	栃木県地方自治研究センター
自治研やまぐちNo.89 地域包括ケアシステム関連の重要事項		2018.10.24	情報誌	山口県地方自治研究センター
自治総研10月号 自治体戦略2040構想研究会報告について		2018.10.24	情報誌	地方自治総合研究所
とうきょうの自治No.110 公共施設マネジメント		2018.10.24	情報誌	東京自治研センター
新潟自治77 新潟県自治研集会報告		2018.10.24	情報誌	新潟県地方自治研究センター
北海道自治研究597 議員と議会はどんな仕事をするのか		2018.10.31	情報誌	北海道地方自治研究所
2016年度財政状況概観 相模原市		2018.10.31	報告書	相模原地方自治研究センター
自治研とやまNo.106 ヨーロッパと日本、元気なまちには理由がある		2018.10.31	情報誌	富山県地方自治研究センター
かながわ自治研月報10 人口減少社会における交通まちづくり戦略		2018.10.31	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
月刊自治研11月号 老化化するインフラと向き合う		2018.11. 7	情報誌	自治研中央推進委員会
信州自治研321号 社会貢献事業としてのフードバンク事業の経過		2018.11. 7	情報誌	長野県地方自治研究センター
自治研ぎふ121号 地域自立の原像		2018.11. 7	情報誌	岐阜県地方自治研究センター
みやぎき研究所だよりNo.92 臼崎巖さんを偲んで		2018.11. 7	情報誌	宮崎県地方自治問題研究所
川崎市職労2018財政白書		2018.11. 7	報告書	川崎地方自治研究センター
あいちの自治No.7 公文書管理制度と地方公共団体		2018.11.14	報告書	愛知地方自治研究センター
とちぎ地方自治と住民548 地方自治は終わったか —宇都宮の事例研究		2018.11.20	情報誌	栃木県地方自治研究センター
自治研かごしまNo.120 実践に学ぶ 田園回帰と地域運営組織		2018.11.20	情報誌	鹿児島県地方自治研究所
分権型政策制度研究センター13年の歩み		2018.11.20	報告書	分権型政策制度研究センター
ながさき自治研No.72 将来の希望と循環をキーワードにしたまちづくり		2018.11.28	情報誌	長崎県地方自治研究センター
自治総研11月号 自治体政策法務と条例		2018.11.28	情報誌	地方自治総合研究所
市政研究18秋201 成長戦略再考		2018.11.28	情報誌	大阪市政調査会
地方自治ふくおか66号 2018年介護保険制度改正と地域包括ケア		2018.12. 5	情報誌	福岡県地方自治研究所
地方自治ふくおか67号 これからの時代に地方自治研究所がもたらされるもの		2018.12. 5	情報誌	福岡県地方自治研究所
信州自治研322号 空き家を利用したりノバージョンまちづくり		2018.12. 5	情報誌	長野県地方自治研究センター
北海道自治研究598 人口減少下、北海道の地域と未来を考える		2018.12. 5	情報誌	北海道地方自治研究所
上総日記 岡田真澄		2018.12. 5	単行本	上総日記刊行委員会
自治体森林政策の可能性		2018.12.12	報告書	公人の友社
月刊自治研12月号 野生動物と暮らす最前線		2018.12.12	情報誌	自治研中央推進委員会
自治権いばらき131 個人化する社会と労働組合の公益化		2018.12.12	情報誌	茨城県地方自治研究センター
自治年々刻々 同時代記1996～2017	辻山 幸宣	2018.12.20	単行本	公人社
みやぎき研究所だよりNo.93 「土呂久敏害訴訟」和解後の現状と宮崎県の対応		2018.12.20	情報誌	宮崎県地方自治問題研究所
信州自治研323号 現場から見た障害者施策改革の成果と課題		2018.12.26	情報誌	長野県地方自治研究センター
北海道自治研究599 放射性物質に対する法規制の現状と汚染土壌再利用政策		2018.12.26	情報誌	北海道地方自治研究所
かながわ自治研月報12 憲法92条地方自治の本旨と立法権分有の思考		2018.12.26	情報誌	神奈川県地方自治研究センター

# 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

## 基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

## 会員を募集しています!

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)  
団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

## 特典

### 正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

### 賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

## ●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	( )口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			電話 ( ) ファックス ( ) メールアドレス

## ■お問い合わせは

### 一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内  
TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

# 編集後記

- ◆自分の家の近くにある名所や観光スポットなどには、いつでも行くことができると思い、なかなか足を運ぶことがありません。今号で掲載した「地域づくりフィールドワークの報告記事」では、市原市にある上総国分寺跡が紹介されています。上総国分尼寺は奈良時代に創建され、寺域は日本一とのこと。中門と金堂を結ぶ回廊が創建当時の作り方で復元されています。国分尼寺のそばに建てられていた国分寺には、高さ63m以上の七重塔があったようで、法隆寺の五重塔の二倍の高さだったそうです。フィールドワークの参加者は、身近な市原市に東日本の一大拠点が存在していたことに一様に驚いていました。
- ◆縄文時代の貝塚は、日本全国で2,400ヶ所ほど発見されているそうです。そのうち、千葉県内に約700ヶ所、千葉市には約120ヶ所が集中する、世界にも類をみない貝塚密集地帯になっているとのこと。今号の「シリーズ千葉の地域紹介」で掲載されている、千葉市の加曽利貝塚は日本最大級の規模の貝塚で、今から約5000年前の縄文時代中期から約3000年前まで使われ続けたそうです。歴史を紐解けば、市原市や千葉市は縄文時代や奈良時代の社会においては地方の大規模な中心地だったわけですが、そのことを知らない県民も多いと思います。
- ◆身近な千葉県内のことでも知らないことはたくさんあります。それぞれの地域では、その地域の特性にあわせて、住民がその課題解決にむけて知恵を出し合い、様々な取り組みを進めています。本号では、市原市南部地域の地域おこしや千葉市美浜区の生活支援コーディネーターの取り組みについて報告していただきましたし、井上先生の「シリーズ千葉から日本社会を考える」では、日本社会の中でこれから大きな問題になるであろう「外国人労働者の受入れ拡大策の本来のあり方」について言及していただきました。それぞれに地域での取り組みのヒントとなるような情報を今後も提供できるよう努めていきます。
- ◆次号は、「災害列島の中の高齢者と防災」をテーマとする講演録をメインとした企画を予定しています。災害が発生した際に、高齢者、障害者、子ども、女性など社会的弱者や災害時要支援者の避難施設への受入れ体制や地域住民との連携など避難支援のあり方について、考えていきたいと思います。ご期待ください。

事務局長 佐藤 晴邦

## 自治研ちば 既刊案内



2018年10月  
(vol.27)

- 巻頭言 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 講師 成 玉恵
- 自治研センター講演会  
地域に希望を～人口減少時代の地方財政を問い直す  
埼玉大学大学院 人文社会科学研究所 准教授 高端 正幸
- シリーズ「千葉から日本社会を考える」  
千葉・東アジア・世界一連動する地域と世界（市民運動の役割）  
島根県立大学名誉教授 井上 定彦
- 県議会報告  
山武長生夷隅医療圏の現状と課題  
千葉県議会議員（茂原市選出） 横堀喜一郎
- 公共の担い手 千葉市日中友好協会の活動について  
一民間・草の根の友好活動の必要性について—  
千葉市日中友好協会会長 布施 貴良
- シリーズ千葉の地域紹介  
緑豊かな環境で、安心して子育てができる街、八千代市に  
八千代市広報広聴課
- 新聞の切り抜き記事から 研究員 井原 慶一
- 今期の入手資料 編集部
- 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）
- 編集後記 事務局長 佐藤 晴邦

バックナンバーの申し込みは当研究センターまで 1部800円

## 自治研ちば VOL.28

2019年2月20日発行  
発行 一般社団法人  
千葉県地方自治研究センター  
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館新館6階  
自治労千葉県本部内  
TEL 043-225-0020  
FAX 043-225-0021

編集 佐藤 晴邦  
印刷 (株)メロウリンク企画  
頒価 800円（送料別途）

おトクがいっぱい

だから私は〈中央ろうきん〉に決めた!

給与振込口座は〈中央ろうきん〉がおすすめ!

ATM・CD利用時の

インターネット/モバイルバンキングでの

引出手数料

振込手数料

キャッシュバック

〈中央ろうきん〉の  
キャッシュカードなら

〈中央ろうきん〉に給与振込指定の場合、  
インターネット/モバイルバンキングでの

ATM引出手数料が

振込手数料が

何度でも

0円

月3回まで

キャッシュバックとは

〈中央ろうきん〉のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行、銀行、コンビニ等のATM・CDを利用してお引出しした場合、所定の利用手数料を即時にお客様の〈中央ろうきん〉ご利用口座へお戻しすることです。

ご留意いただきたいこと

キャッシュバックの対象は、当金庫のシステムにて「給与振込」として判定できるものに限り、  
「給与振込」は、お勤め先の振込方法によっては対象とならない場合があります。

CHECK キャッシュバックでこんなにオトク!

引出手数料 引出回数 1年間で  
108円の場合×5回×12ヶ月=6,480円

振込手数料 振込回数 1年間で  
432円の場合×3回×12ヶ月=15,552円

商品の詳細は〈中央ろうきん〉千葉県本部へ  
TEL:043-251-5162



ATMが全国、いつでもどこでも使える!  
便利なく中央ろうきん!

つかえるATM

銀行・信金・信組 24時間利用可能/  
ゆうちょ銀行 イオン銀行 セブン銀行

たとえばこんなコンビニでも

LAWSON FamilyMart 24時間利用可能  
セブンイレブン ローソンストア24

JR東日本のATMコーナー

始発から終電まで 毎日利用可能  
VIEW ALTT 24H  
※ご利用時間は、始発から終電まで365日。カードローンはご利用いただけません。

※設置場所や営業時間、メンテナンス等によりご利用いただけない場合があります。

【ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス】※普通預金・貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時のお引出し手数料が即時にご利用口座へキャッシュバックされます。※キャッシュバック回数に制限はありません。

【振込手数料キャッシュバックサービス】※〈中央ろうきん〉に給与振込または年金振込をご指定の方を対象に、「インターネット/モバイルバンキング」からの振込による振込手数料が、お1人様あたり1ヶ月につき、日付、時刻の早い順に3回までキャッシュバックされます。※キャッシュバックされたお振込手数料は、翌月20日(休業日の場合は前営業日)に、お振込手数料をお引きしたお客様の〈中央ろうきん〉普通預金・貯蓄預金口座へご入金します。※キャッシュバック時にキャッシュバック対象口座が解約されている場合等、キャッシュバックの対象外となる場合があります。※キャッシュバックサービスは、個人のお客様を対象となります。※1 メンテナンス等によりサービスが利用できない日・時間帯があります。また、お取引内容と時間帯によっては、翌営業日扱いになることがあります。

2019年1月1日現在



全労済では

自賠責共済を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済



ご加入希望の方は  
ご相談ください

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて 4,000万円~75万円



もし自賠責共済(保険)に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。



6か月の範囲内の免許停止(違反点数6点)

+

1年以下の懲役または50万円以下の罰金

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を!

30 満期年  
10 満期月  
目賠責



マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

ご相談は 全労済千葉推進本部(千葉県勤労者共済生活協同組合)

Tel 043-287-8165(受付時間:平日9時~17時 ※祝日を除く)

1218A001

# じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

ZENROSAI NEWS

5118A053

自治労共済  
生協組合員  
なら

契約者＝組合員で  
家族の車も

# 団体割引 15%

主たる被共済者になれる方

- 1 組合員本人
- 2 組合員の配偶者
- 3 組合員の同居の親族\*
- 4 組合員の配偶者の同居の親族\*

\*別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険（共済）の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

※2020年1月までの団体割引率を記載しています。



ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

**全労済** 全国労働者共済生活協同組合連合会

## 自治労共済本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



心地よく流れる時間を、すべてのお客様のために・・・ 優雅で充実したひとときを、心ゆくまでご堪能ください。



ゲストルーム



レストラン「セブンシーズ」

## ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

土・日・祝日限定（年末年始等、特別日を除く）

和洋中の豊富なメニューが自慢のバイキングです。  
人気のチョコレートファウンテンもお楽しみください。

お問い合わせ・ご予約  
TEL:043-248-1128

↑ レストラン  
↓ 「セブンシーズ」

ランチタイム  
11:30～14:00

ディナータイム  
17:00～21:00 (L.O 20:30)



《イースト》



オークラ千葉ホテル

Okura Frontier Selection

〈ホテルオークラ運営〉

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

TEL:043-248-1111(代)

### 交通のご案内

お車にて

◇東関東自動車道「湾岸習志野I.C.」より25分、  
国道357号線を蘇我方面へ、左手より「千葉みなと駅」方面へ右折

電車・モノレールにて

◇JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

